

大 川 市 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和 8 年 6 月 19 日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の
氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1 番	永	尾	学	8 番	龍	誠	一
2 番	宮	崎	貴 仁	9 番	平	木	一 朗
3 番	古	賀	寿 典	10 番	内	藤	栄 治
4 番	西	田	学	11 番	川	野	栄 美 子
5 番	馬	渕	清 博	12 番	遠	藤	博 昭
6 番	永	島	幸 夫	13 番	永	島	守
7 番	宮	崎	稔 子				

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	江	藤	義	行
教 育	長	横	大 路	智	毅
会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課		添	島	良	徳
人 事 秘 書 課 長 (併) 監 査 事 務 局 長		山	口		馨
総 務 課 長 (併) 選挙管理委員会事務局長		龍		健	司
企 画 課 長		辻			悟
地 域 支 援 課 長		島	崎	恵	一
市 民 課 長		龍		る り	子
健 康 課 長		添	田	宗	孝
福 祉 事 務 所 主 幹		古	賀	章	子
子 ど も 未 来 課 長		宮	崎	朱	美
イ ン テ リ ア 課 長		鶴		恭	太
企 業 誘 致 推 進 室 長		近	藤	大	輔

農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	原 島 正 敏
ク リ ー ク 課 長	宮 崎 和 彦
建 設 課 長	阿 南 和 文
都 市 計 画 課 長	古 賀 康 弘
学 校 教 育 課 長	緒 方 範 子
学 校 教 育 課 主 幹 指 導 主 事	石 橋 佳 明
生 涯 学 習 課 長	永 島 潤 一

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	西 原 真
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 直
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	原 耕 平

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第26号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	11	川 野 栄美子	1. 3万人を割った大川市の人口について 2. インクルーシブ教育について
8	3	古 賀 寿 典	1. 令和8年度における最重要施策について
9	12	遠 藤 博 昭	1. 大川市の教育について
10	10	内 藤 栄 治	1. 大川の将来像について
11	1	永 尾 学	1. ネット犯罪に巻き込まれないためにも これからの教育のあり方は 2. 子どもたちを地域で守り育てるために 3. 大川市民を守る新しい防災気象情報について
12	13	永 島 守	1. 人口対策について 2. 少子化対応策について 3. 大川市単独による国県要望等について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いをいたします。
一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、
この点、執行部におかれましても何とぞ御協力いただきますようお願いをいたしておきたい
と思います。

なお、傍聴席の皆様方に再度お願いを申し上げます。

地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事について公然と可否を表明し、または騒ぎ立てるなど、会議を妨害することは禁止されておりますので、静粛に傍聴いただき

たいと思います。

それでは、順次発言を許します。

まず、11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）（登壇）

皆さんおはようございます。今日は朝早くから傍聴の方もお見えでございますが、ありがとうございます。

私、今回二つの一般質問いたします。

一つ目は、3万人を割った大川市の人口についてであります。

人口が減ったからといって、対策をしないといけないということがありますが、悔やんでばかりはいられません。

もう一つの質問は、インクルーシブ教育についてであります。

これはなかなか耳慣れない言葉であります。これからの教育に対してとても大事な要素を含んでおります。これは質問席にて質問いたしますが、内容が内容でございますので、しっかりお考えくださいます。御答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

それではまず、3万人を割った大川市の人口についてであります。

人口減少が進む中、大川市にとって、人口問題への対応は依然として重要な課題であります。近年、定住人口の確保にとどまらず、関係人口の創出や外国人との関係構築など、地域を支える多様な主体の関係性に注目する動きも広がっています。

例えば、昼間の人口。昼間の人口は、通勤とか通学とか、通院とか買物とか、ほかに大川市に来る方々を昼間の人口と呼んでいます。「大川の駅」というふうなもの、一番最初の原点は人口を増やすための施策でありました。その中でも買物をさせていただく昼間の人口を増やすためのものというふうなことで、「大川の駅」はいろいろ言われていますが、そもそもは人口を増やすための施策でありました。

2番目に、関係人口といって、地域や地域の人々と関わる人々のことを関係人口といいます。これは例えば、災害などがあつた場合に、災害ボランティアが、関係者がやってくるというとても大事なもので、関係人口も市町村によってはよく考えられて人口の中に組み込まれています。

また、外国人人口であります。大川市は外国人の労働者を雇っていますが、そういう労働者とか外国人の旅行者、まちによってはたくさんの外国人が来てあります。そういうふう

なものを含めて、この人口を考えていくというものでありますが、住む人によっては、平均の年齢というものが格差が出てきています。大川市も高齢化になっていますので、平均はちょっと高いんじゃないだろうかなと思います。

暖かい地域と寒い地域、ちょっと比較をしてみますと、これは令和5年に計ったものですが、沖縄の平均年齢は大体45.1歳、秋田、寒いところは57.3歳とって、計算してみますと約12歳ぐらいの差があるわけです。

そこで、2025年10月1日の基準日に行われた国勢調査の速報値が発表され、大川市は3万人を割って2万9,718人になりました。また、国勢調査の確実な決定あたりは9月に発表されます。

人口減少対策は大川市にとって重要な課題であります。今までにもいろいろな対策を大川市もやってきました。これからもやっていくでしょう。

主に今までどんなことをやってきて、どんな効果があったのか、また効果がなかったのか、まず市長にお尋ねいたします。市長、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。川野議員の御質問にお答えいたします。

先日、令和7年国勢調査の人口速報集計が発表になりました。大川市の人口は2万9,718人でした。御承知のとおりでございます。

人口減少は全国共通の課題でございます。ある一定の減少は避けられないものの、やっぱり大川の減少率がここの周辺の自治体と比べてちょっと大きいということを感じております。深刻に受け止めています。しかし、自治体として持続可能な地域づくりを目指して、減少幅を緩やかにしていく、最小限に抑えていく、これは本市では大川市人口ビジョンとそれに基づく総合戦略を策定し、もう御承知と思うんですけど、今までに様々な施策を行ってまいりました。

まちづくりや生活環境の改善など、様々な世代に向けて市が行う施策は、市民生活の向上、そして、ひいては市の魅力向上につながり、間接的に人口減少対策となるものでございますが、今回は特に人口減少対策として重点的に実施している施策について御説明をいたしたいというふうに思っております。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための施策としては、保育料の国の基準から7割軽減や、妊娠期から子育て期まで一人ひとりに寄り添った子育て支援をするモッカランドの設置に取り組んできました。御承知のように、保育料の7割軽減当時は、就学前児童の人口が増加に転じるなど一定の効果があったようでございます。また、モッカランドについては、市民の子育てを見守ることはもとより、市外在住者の利用も多い現状があり、大川市に訪問する機会を創出する場にもなったというふうに思っております。

これに加え、もう御承知と思うんですけど、令和7年度10月からは、子ども医療の助成範囲を拡大し、中学生まで医療費を無償化するとともに、小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学校給食費無償化を実施いたしました。これらの施策については、開始して8か月ですので、人口減少対策施策としての効果について判断できる段階にはありませんが、私はいつも子育て世代のいろんな人とお会いします。向こうから、よかったといって声をかけてくれます。こんなに言われるのは本当にうれしいですね。中央公園を歩いていても子育ての人たちが寄ってきて、よかった、ありがとうございましたと言われるんですよ。物価がこれだけ高いときに、本当にあんなに喜んでもらえるというのは、私もやりがいがあるなという気がいたしております。もちろん私からも声をかけます。どうでしたか、何かほかにありませんかということをごすね。絶えずそれはいつもやっています。

手紙もよく来ます。私の家のポストに、助かりましたというようなこととか、それから、市役所のほうにももちろん来るしですね。そんなことで、この物価高騰の時期にこれを実施したということは大変喜んでもらっています。すごく喜んでもらっています。今いろんな方と対話を、次どうするのが困っていますかというようなことは、いつもいつも声をかけています。

次に、大川への新しい人の流れを創出する移住・定住施策としては、平成26年度に新婚世帯に対する家賃補助金や新しく住居を新築される方に対する補助金を創設いたしました。その後、制度の見直し等を経て、現在は地場産業へ就業するなどの一定の条件に該当する都市圏からの転入者に対して補助を行う移住支援金を、御承知と思うんですけど、展開いたしております。移住支援金につきましては、申請件数が伸び悩んでいるため、ライフイベントにおいて引っ越しを検討している人など、大川市への転入可能性のある方により効果的に情報を発信していく必要があるというふうに考えております。

また、国際医療福祉大学薬学部の創設に際しては、学科増設に関する経費の補助を行い、

薬学部を増設により約700名の学生が新たに大川市に在学されることになりました。学生の中には、大川市に居住いただいている方もおられ、人口減少対策につながったというふうに考えております。

さらに、安定した雇用を創出するため、企業誘致や基幹産業であるインテリア産業の支援による新たな雇用につながる施策にも取り組んでまいりました。

人口減少問題については、それぞれのライフステージでの選択や世帯を取り巻く環境など様々な要因が関係するため、単一の施策で解決できるものではなく、移住・定住の促進や産業振興、子育て支援など、多様な施策を多面的に展開し、選ばれるまちづくりを今後とも推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁漏れなどがございましたら、自席よりお答えいたします。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

市長の答弁を聞きまして、やはり子育て支援にすごく力を入れて、その成果があったということで、私も聞きますと、給食がなったからよかったということを私も聞きますから、全くそれだろうと思います。子育て支援、それから、やっぱりここに住んでいただく方に力を入れていくというところでありますね。

今日は朝から傍聴の方が言いましたけど、子育て支援には意外と力を入れるばってん、年齢がいつている年寄りは何してくれるかというふうな感じがありましたけど、やっぱり生きがいを持っていくような施策もこれからしていかなくتهはいけないだろうと思います。

市長にお尋ねしますけど、人口が減少している大川の中で、何が一番最も重要なものでしょうかね。いろいろおっしゃいましたけど、一つだけ言うとしたら何が重要なものでしょうか。（「一つだけ」と呼ぶ者あり）一つだけ。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

やっぱり大川に住んで、誇りとなるような大川市にしていきたいということで、私が言っているように、まちがすっきりして小ざれいなことですよね。例えば、古賀メロディーロー

ドなんかを、本当に残念なことなんですけど、夜中に歩いてみると電気は消えているし、メンテがされていなくて、ちょっと私もびっくりしたんですけど、こういうことをきちっと維持していくというようなことが大事であると思います。

それと、やっぱりいいまち、住みやすいまちというのは、緑なんですよね。緑がきちっとあって、それと花と、それが整備されていると。私はそれを総合して小ぎれいなまちづくりというふうに言っているんですよ。グリーンというのは大事なんです。本当にそれを思って、そして、緑を維持していくためには維持費がかかります。そんなことも含めながら、お金が要るもんですから、市政を担当しているということになります。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

市長から何度も聞きますけど、やっぱりグリーンを中心にした、グリーンのトンネルとかしながら、そこをしたいというふうな感じの、ヨーロッパ的なものとか、そういうふうなものを入れたいなということで、それは大賛成ですけども、私が人口減少で皆さん何が一番問題なんですかとって、ある程度聞いてみました。そしたら、お答えとして、大川は木工のまちでしょう、木工のまちで一番困っているのは議員さんは何だと思いますかと反対に私に質問が来ました。何でしょうかねと言って、それは何ですかと私が聞きましたら、やっぱり担い手不足、そういう下に継いでいくような人手が少ない。この人口減少の中に人手不足をある程度解消しないと、この大川はなかなか難しいんじゃないだろうかなと言われましたから、もちろん、うちは木工のまち大川としていますので、それも大事だろうと思います。市長がおっしゃったのも十分分かりますけど、経済的なものを考えると、人手不足というふうなものが人口減少につながってくるんじゃないだろうかなと思って、おっしゃっていただきました方はせっぱ詰まっていますので、やっぱり言われますけど、議会も何しているんだと言ってからハッパかけられております。なかなか今は御商売するのが難しいんだということとであります。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

長年の大川の木工産業についてなんですけど、今、地場産業の工業会の人たちに向けて言っているのは、これだけ世の中が変わったんだから、やっぱり各企業は変革をしなければいけないというふうに言っています。

この前の4月2日の木工まつりのときにも、春の木工まつりのときにも言いました。企業は変革が要ると。やっぱり世の中の流れに合わせて変わっていかなければならない。伝統というのは、革新の連続が伝統を守っていくんだというふうなことを言っています。

今日もまた工業会の青年部の総会があつて、私は6時から呼ばれていますけど、またそのことは若い人たちにも言おうと思っています。守るだけじゃなくて、時代に合わせて変わっていかなければならないということが変革なんですよ。そうしないと守っていけないと。時代の流れに合わせて、そのことを若い人たちに今後とも訴えていきたいと思っています。

企業というのは、幾らほかから支援しても、その企業をする本人が変わらないと、時代の流れに合わせて企業を変えていかないと地場産業はよくなりません。一応そういうことを今後も訴えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

若い方に変革ということを伝えたいと。市長はよろしく御指導のほどお願いしておきます。

では、今度担当課にお尋ねしたいと思います。

人口減少、それを食い止めるために大川は様々なことをやってまいりましたが、まち・ひと・しごと、地方創生ですね、創生事業であります、この中でどういうふうに変化があったのか、まず聞かせていただきたいと思います。

産業振興と安定した雇用の創出はどういう結果が出ているのでしょうか、まずそれをお尋ねいたします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

おっしゃってあるのは、第2期大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のことだと思いま

す。今現在は第3期ですけど、まだ実績値が出ていませんので、第2期の令和6年のところの数値を発表したいと思います。

産業振興と安定した雇用の創出での成果指標といたしましては、有効求人倍率を設けておりまして、その目標値が1.0倍と。それに対しての令和6年度の実績値は0.83倍ということで達成していないということでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

では、同じようにお尋ねしますが、結婚から子育てまでの切れ目ない支援と、それから大川へ新しい人の流れの創出、この二つ、まずお尋ねいたします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

続きまして、2番目の結婚から子育てまでの切れ目ない支援の成果指標といたしましては、合計特殊出生率でございます。目標値を1.8に設定をしておりますが、令和6年度は1.10で達成しておりません。

続いて、大川への新しい人の流れの創出ということで、これは総人口を総指標としています。目標値3万3,128人に対して、令和6年度3万1,307人ということで達成しておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

最後に聞きますけれども、時代に合った地域づくりと地域間の連携、大川に住み続けたいと思う市民の割合は何％であるか。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

4番目にあります時代に合った地域づくりと地域間連携ということで、指標といたしまし

ては、大川市に住み続けたいと思う市民の割合でございます。目標値は80%でございます、実績値といたしまして、令和5年度になりますが、80.8%ということで達成しております。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

では、産業振興と安定した雇用の創出は達成していないと。結婚から子育てまでの切れ目のない支援も達成していないというところで、達成しているのは大川に住み続けたいと思う市民の割合が達成しているというふうな回答であったと思います。

市長、今お聞きになられたと思いますが、達成していないところがたくさんあるから、これはなかなかそれをするには難しいだろうと思うんですね。でも、数字ばかり追いかけて私はいいだろうと思います。大川は大川のやり方があるだろうと思いますけれども、やっぱり数字にちゃんとできたかできないかは出てくるから、この数字自体はとても大切な数字だろうと思います。今は達成していないけれども、次のときに達成するようになればいいことであって、今過程だろうと思いますが、今お聞きになりましてどのような御感想をお持ちになりましたか。これは感想で結構でございますので、どうぞ。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

なかなか本当に難しい問題で、その達成に向けて何らか施策があれば、ぜひ川野議員、いろいろ教えていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございます。

それでは、いろいろお尋ねしましたが、今日二つ聞きますので、時間がありませんので、次の質問に行きます。

交通政策についてお尋ねいたします。

私、1か月に2、3回、必ず福岡のほうに行っていますけど、初めてバスに乗って電車に

乗って県庁まで行くんですけど、朝のラッシュのときにこういう状態で行くのかという経験をしまして、皆さん本当に頑張ってあるなと思いました。なかなか、これ続ける人には私は脱帽ですけどもね。

そして、私は大体福岡まで行くのに幾らぐらいかかっているのかと計算してみました。三又のほうから大善寺までバスで、これは片道400円、大善寺から天神まで電車で780円、天神から吉塚、県庁まで260円で片道で1,440円、往復すると2,880円の交通費がかかるということですね。福岡まで行くのにはやっぱり大変であります。

大川の中で、人口を増やす中で、前々から私は思っていましたけど、交通の便が悪い。これさえよくすると、大川ももっともっと人口が増えてくるんじゃないだろうかなと私は思っていますけどですね。

その中で、一番助かっているのは、やっぱりこの大善寺まで車で行かれない用件がある場合には、バスに乗っていかなくちゃいけません。バスは、見ると意外と空いているんですよ、がらっとしている。もったいないなと思っています。

ここで質問ですけど、大川市の地方バスの補助金は幾らぐらい出してあるのか、担当課にお尋ねします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

先ほど議員が言われました補助金、これは都市計画のほうで地方バス路線維持費補助金というので支出をしております。

これは現在、市内のバス路線4路線のうち、3路線が赤字路線でございますので、バス事業者単独で維持できないこれらの路線を公的補助により運行を維持するため支出しております、約2,400万円の補助金の投入を行っているところです。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。約2,400万円の補助金をしているということですね。

これからこの補助金が安くなるということはなかなかないだろうと思いますけど、これはやっぱりもったいないと思うし、皆さん乗るようなふうな感じにしないと、そして、乗って大川に来てもらうような感じにしないと、これはもう本当にもったいないなと思う。何かやっぱり向こうのほうから来ていただいて、必ずバスに乗ってくるような施策をしないと、もう誰も乗らないというふうな感じで、これだけの補助金が行っているということは市民の皆さん御存じなのではないでしょうか。これは大きな声で言っていんじゃないだろうかなと思います。

それで、これから市長にぜひ頑張ってもらいたいことがあります。それは、新幹線が久留米まで来ていますけど、久留米からずっとこの大川を通して、佐賀を通して、佐賀空港までというような話がありますね。ちょうど今年だったですかね、佐賀の知事さんの選挙があつて、2人立候補をされるみたいなんですよ。市長、新幹線を大川に持ってくるというふうな感じで頑張りたいと思うんです。

今までいろいろな市長さんたちが、優秀な市長さんがおられましたけど、誰一人としてこの新幹線をこっちに持ってくるような市長さんはいなかった。期待しております。江藤市長、ぜひこの新幹線をこっちのほうに、大川に持ってきてやっていくというふうなものを本気で考えていかないと、もう何もないというふうな感じになってきます。新幹線も物流新幹線にすると、夜の電気代は物すごい安いから、大川の家具とかを運んでいけば、これもなと思いますので、ただ人が乗るだけの新幹線ではお金が続かないと思いますが、物流新幹線で持っていけば、かなりいいところは行くんじゃないだろうかと思いますので、ぜひぜひこれに力を入れていただきたいと思います、市長のお考えを求めます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

その新幹線の話は聞いております。久留米の元会頭がいろいろ推し進められているというようなことは聞いております。

一時、佐賀から大川を通して行くルートもありましたですよ。このルートについては、長崎のほうに行くのとこっちのほうに行くものの試算がなされました。長崎のほうに行くルートについては、恐らく6,500億円ぐらいだったと思うんですけど、大川を通して行くルートについては、日経新聞に載っていましたが、倍ぐらい、一兆二千数百億円ぐらいか

かるということで、日経新聞によると、これは無理だというふうに日経新聞には書いてありました。

今度、久留米から行くルートについては、まだどの狙いにも上がっていないみたいな感じなんですよ。だから、今後どうするかということについては、久留米の原口市長とかに聞いたりしながら、可能性があるかどうかも含めて探っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

そういうふうな感じの情報はもう市長のほうに入っていっちゃったということでありますが、可能性がないかも分からないけど、やっぱり可能性あるように、江藤市長、ぜひしていただきたいと思います。

お行きになられるときは、私はかばん持ちで参りますので、しっかり応援をしますので、先頭に立って、大川がこれからどうなるかと、新幹線がここまで来るといふような感じになったら、大川の人口とか経済的にもよみがえってくるだろうと思いますので、これは大きな仕事だろうと思います。これはほかの人がやってくれと言ったってできません。市長だからできる仕事だろうと思いますので、江藤市長に期待をしております。よろしくどうぞお願いいたします。

それから、人口の減少対策の秘訣というものでありますが、私も昨日一晩、人口減少はどこをしっかりとキーワードに持っていけばいいのだろうかなと思って、あらゆる本を引っ張り出して、昨日ある程度本を読んで、いろんな方のものをしていました。その中で、自治体は統計上の人口減少にあらがうのではなく、人口減少の推移を冷静に受け止めつつ、人口の数のみにこだわらず、その質と関わりを重視することが求められていますというふうなものがありました。だから、数が幾らということじゃなくて、その質と関わりを深さ、これがキーワードになりますよということが書いてありまして、私もはっといたしました。

そこで、昨日、教育長が盛んに言ってありましたですね。人づくりはまちづくり、まちづくりの中に一番大事なのは、つながることが大切ですよといって答弁をされましたね。やっぱりこれが大川の人口減少対策の原点だと私は思うわけです。だから、大川市はそれは既に

やっているわけですよね。だけれども、人口減少対策は教育とは何の関係があるかというふうな感じで思っていますけど、十分にそれはつながっているというようなことが、私は昨日かなり本を読みまして、ああ、ここだなと思いました。

社会教育ですけど、社会教育は学び合う、教え合う、それから助け合う、励まし合う、こういうのに支えられながら、一人ひとりが持続的に、そして、それを学んでいきます。そういうもので、生涯学習、社会教育の推進をしっかりやっていくと、人口がしっかりとしたものに移るというふうな結論に至りましたけれども、市長、ちょっと私はそう思ったんですけど、いかがでしょう。教育長にもちょっとお尋ねしたいと思います。どちらからでも結構ですけど、どうぞ。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

昨日、私は学校教育におきましても、我々はまちづくりを担っているんだという、そういった意識を持ってすべきだと言いました。

子どもたちが義務教育の段階から郷土愛を育て、そして、そういった子どもたちが大きくなり、ふるさとを何とかしていこうという、そういった力を発揮して、そして、知恵を出し合い、具体的に行動して、まちをつくっていく。市民の力を引き出すパラダイムとしてのシビックプライドにつながっていくと自分は思っております。

ですから、ふだん私たちは国語とか算数とか理科とか社会、英語とか教えますが、実はそれは将来子どもたちがしっかり考え合い、人とつながり、そして、未来をつくっていくという、そういった力につながっているんだということを意識して進めていきたいと思っております。

実は、ちょっと変な話になりますが、私が以前勤めておりました教育委員会で、そこにある不動産屋さんのパンフレットがありまして、その不動産屋さんのパンフレットの横に、この地区は何々小学校へ通いますと書いてあったんですよ。つまり、ここに住んだらどこどこ小学校に行きますよということは、きっとその小学校がすばらしい教育をやっているということが割に知られているんだと思ひまして、それは一つの、ひょっとしたら私の勘違いかもしれませんが、ここに行ったらこんなすごい教育をやっているよ、だったらそこに住んでみようかと思っていただけるような、そういう教育ができれば私はいいかなと思っております。

す。

すみません、言葉になっておりませんが、以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。

先ほど聞きました、大川に住みたいと思う市民の割合がこれだけ達成していましたが、やはりこれは学校教育あたりで、ふるさと学習とかいろいろあって、効果がやっぱりあるだろうと思います。小さいとき思ったものはなかなか頭から消えませんが、私は効果があるだろうと思うわけです。

だから、大川市の人口減少を止めるのは、行政の、教育の関係も非常にあって、していかなないと、人口を増やすというところにいかないというふうな感じを大体御理解していただきたらと思うのですが、教育長のますますそういうような内容を発揮していただくように心からお願いしておきます。

次に進みます。

次にいたしますのが、インクルーシブ教育についてであります。

現在、少子化で子どもが減っているのに、特別支援が必要な児童・生徒は増えています。軽度であっても、保護者が専門的な支援を求めて特別支援学校を選んでいるケースも見られます。

しかし、2022年には国連の障害者権利委員会から、分離教育を中止し、インクルーシブ教育を進めるよう日本政府に勧告がありました。そこで文科省は、インクルーシブ教育システムの確立に向けて、特別支援学校を含む連続性のある多様な学びの場が進められております。インクルーシブ教育の大川市の現状と課題をお尋ねいたします。

また、インクルーシブ教育について、まだまだ皆さんよくお分かりでないと思いますので、よかったですらこの内容をもっと深く皆様方にお知らせをしていただきたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

川野議員の御質問にお答えいたします。

インクルーシブ教育におきましては、先ほど議員のほうも言われましたが、障がいの有無や特性にかかわらず、全ての子どもが可能な限り同じ場で学び、互いを尊重しながら成長する教育の考え方でございます。

インクルーシブ教育につきましては、障害者基本法の制定、国連の障害者権利条約の批准などにより、国として障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組みとしてのインクルーシブ教育システムの構築を目指して、様々な施策を講じていくこととなっております。

また、文部科学省の通知におきましても、インクルーシブ教育においては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据え、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様な重要な仕組みを整備することとして、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びを用意しておくことが必要であるとされております。

大川市におきましても、インクルーシブ教育システムの構築を目指して、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、子どもの教育的ニーズ、実態に応じた学びの場として、通常の学級、特別支援学級、また、通常の学級に在籍している児童・生徒に対して、通級指導教室などで個々に応じた指導を展開しているところでございます。

特別支援学級では、個別の指導計画を作成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っておりますが、通常の学級に在籍している児童・生徒のうち、約8%から10%の児童・生徒においても個別の指導計画を作成し、学級支援員を活用しながら個に応じた指導を行っております。

また、特別支援学級に在籍している児童・生徒は、その特別支援学級内だけではなく、交流及び共同学習において通常の学級で共に学んだり、個に応じた支援を行いつつ、多様な子どもたちが同じ場で学ぶことができるよう、可能な限り取り組んでおります。

課題としましては、多様な子どもたちが同じ教室で学ぶには、学ぶための環境整備と人的支援が必要であります。現在の学校の状況では、さらに取組を進めることが難しい状況であるとも言えます。各学校におきましては、可能な限りの合理的配慮を行い、一人ひとりの子どものニーズに応じた教育を充実させるために工夫をしているところでございます。

教育委員会としましては、障がいのある児童・生徒が多様な学びの場で個々の能力が発揮

できる教育を行うことが共生社会の実現につながるという考えの下、学校の実情に応じた支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

インクルーシブ教育について分かりやすく今答えていただきましたけど、ちょっと質問させていただきます。

課題ですけど、2022年にジュネーブの国連の本部で、日本政府が障害者の権利に関わる条約に関する初めての審査を受けました。そのときに、その内容は、私たちを抜きに私たちのことを決めるなというような回答が出たわけですね。そんなことから、主な課題の中で国連が指摘したものの中に、一つの通常学校で多様な子どもを受け入れるために、教員等の専門性の不足と予算とか時間などの支援体制が不十分であるというふうに指摘をされました。

それと二つ目が、保護者や地域を含む社会全体での理解不足、この二つがされたんですけども、まず最初にそういうものがあって、これは2022年ですから、あれから4年ほどたっていますから、この二つの課題がどれだけ解消されたのかというふうなものをぜひ知りたいと思いますが、一つ目の課題である教員等の専門性については、促進どころか、かえって障がい者の施設に委ねる場面が非常に増えている、あそこに行きなさいというのが増えているというのが現状じゃないだろうかなと思います。それは放課後等デイサービスとか、日中一時支援もしかりでありますけど、現状は私が言った、全くそのとおりでしょうか。また違いますよとかあったら言っていただきたいと思います。今の課題の質問であります。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

議員がおっしゃられますように、子どもたち、いわゆる特別な支援を要する子どもたちの数は非常に増えていっております。学校の中で全てを対応できれば一番いいのですが、なかなかそれが難しいところもございまして、様々な関係機関に協力を仰いでいるところでございます。

ただ、そこで任せきりになってはいけないと思っておりますので、連携を深めながら子どもの支援を行っていければというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

教育長、どういうお考えですか。教育長の考えもちょっとお尋ねしたいかなと思っています。今の件。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

かつて大川市はこういった特別支援に関わる通級学級ですとか、そういう特別な支援に関する国のモデル事業を踏まえた事業がございました。ある意味、この南筑後でも、大川市は特別支援教育に関しては進んでいた時期がございました。そのときから教員がこの特別支援に関する研修を受ける機会を持ってきました。

もちろん県が行います研修会もございますが、大川市独自に、大川市の中には学校教育研究会の中に特別支援部会も置いております。また、学校の校内研におきましても、合理的配慮の内容ですとか、個別の指導計画の作成ですとか、指導の必要な子どもたちへの関わり方とか、各校の課題に応じて研修会を行っているところでございますし、校内には校内支援委員会というのをつくりまして、そういった情報を共有するといったこともございます。

また、巡回相談等におきまして、専門家の先生に回ってきていただいて、実際に子どもを見ていただいて、我々の指導が果たしてその子に合っているのかどうかと、そういったことを点検するようなこともやっております。

ただ、まだまだこれから若い先生も入ってこられますので、そういった研修の機会、障がい理解というのは、本当に一人ひとり、その個に応じてどうやって合理的な配慮をしているかということが求められておりますので、さらに研修を深めていきたいなとは思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

私が一番聞きたかったのは、二つ目の課題でもあります。地域社会で共存していくというふうな感じで今お答えの中にあっただんですけど、やっとな昨年度に地域連携推進会議の設置が義務化されました。国からの予算とか時間とか、そういう支援の体制が十分でないと、これはなかなか進まないだろうと思うわけですね。ここがポイントだろうと私は思っています。

障がい者施設に任せる体質が全く変わらないように行くわけです、やっぱりこういう予算をもらったりいろいろしないとですね。やっぱりそれを大川市の教育関係、このインクルーシブ教育について本気でやっていかなくちゃいけないということであって質問しているんですけど、こういう施設に任せるというふうな感じのものが実際にあっているというふうな感じでおっしゃいましたが、努力もしていると。先生たちもとても忙しくて、なかなか難いだろうと思いつながら、それを頭の中に入れて言っていますけど、先生たちの御理解をどうしていくのが一番の課題じゃないだろうかなと思いますが、その点、お答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

先生たちの理解のことについてですが、これまでも特別支援学級や通級による指導をする担当の先生に対しては、福岡県が主導し、研修を行っておりますが、大川市でも大川市学校教育研究会の特別教育支援部会において研修を行わせていただいております。

また、先ほど教育長のほうもおっしゃれましたが、校長を中心とした特別支援教育の校内委員会を設置しまして、各学校の校内研修の中で合理的配慮の内容であったりとか、個別の指導計画の作成、それから、支援が必要な子どもへの関わり方など、各学校の課題に応じた研修を実施させていただいております。それと同時に、これも先ほど言われましたが、専門の先生からアドバイスをいただいて理解を深めさせていただいているところです。

さらには、いわゆる職員会議であったり、朝の朝礼であったり、終礼であったり、そういった場面でも、個々の子どもの配慮事項や関わり方の確認を全職員で行うことで、子どもの理解に努めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

今でも発達障がいの可能性のある子が学級に8.8%ほどいるという調査結果が出ております。その中で、全国手をつなぐ育成会連絡協議会の会長、佐々木桃子さんが、自分の子どもも障がいを持っているけれども、特別支援学校から来る障がいのある子について、子どもたちがいつも変なことをしているなと思っていたけれども、そういうような病氣的な理由であつたのか、その理由が分かってよかったというような感想文をもらって、この佐々木さんという会長は、インクルーシブ教育を推進してよかった、こういう御理解が出てきたからというふうな感じですね。だから、一緒に育っていくというふうなものがとても大事ななということであります。

そこで、お尋ねしますが、そういうふうに先生の中で実際に障がい者のそういうようなものに当たっていらっしゃる、経験している先生は少ないだろうと思いますが、どれぐらいいらっしゃいますかね。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

特別支援教育に関わった先生として、特別支援学級の担任や通級指導教室の担当経験のある教員ということで回答させていただきます。

市内小・中学校で特別支援学級の担任及び通級指導教室の担当は、市内139名中62名で、全教員の45%という割合となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。これからまた増えていくことを願っております。

先生たちの勉強はちょっといろいろあるんですけども、この佐々木さんという方がおつ

しゃっているんですけど、国立特別支援教育総合研究所では、オンラインで研修の教材を発信しているから、こういうのをしっかり使ってくださいということを言っておりますので、なるほどなと思っております。

今度は教育長にお尋ねいたしますけど、世の中が多様化になって、障がい者もいらっしゃる、外国人の方も入ってきて受入れをするというふうな感じで、多様化になる。その中で、多様化の中で、とても今から大事になるというデジタル教科書がこの前載っていましたけど、2030年以降導入の方針、デジタル教科書を紙と同様に正式な教科書に位置づけるということで、これは紙とかデジタルというふうな感じの、どの形態の教科書を使うのか、各教育委員会が選ぶというふうな感じになっております。まだまだ先かも分かりませんが、デジタル教科書の件は検討とか何か今あっているんですか、それともまだ全然ないのですか、そこだけ聞かせてください。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

デジタル教科書につきましては当然、これからになりますが、検討をしております。

そして今年度は、英語に関しましてタブレットを使った英語教育強化、その研究を進めてまいります。

川野議員がおっしゃっておりますインクルーシブ教育に関しましても、A IとかD Xというのはとてもこれから有効ではないかと思っております。例えば、タブレットですとか、デジタル教材を使いました個別で協働的な学習の推進ですとか、音声を読み上げるとか、字幕とか拡大表示など、そういったアクセシビリティ機能ですとか、それから、その子の学びの履歴をA Iが分析して、そして、一人ひとりにある課題を設定するですとか、これからはそういったA IとかD Xの活用というのはとても有効と考えておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。これからですので、しっかりその付近を考えて推進していた

だきたいと思います。

県のほうにこの教育について、どこか推進しているまちはあるのかと尋ねてみたところ、遠賀郡の芦屋町が推進しているんじゃないだろうかと。御存じかも分かりませんがね。じゃ、ここはどういうものを基準にしているのかといたら、学校教育、社会教育、歴史と文化、この3本柱でその教育がなされているというふうな感じをお聞きしました。そして、キャッチフレーズは、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」というのがキャッチフレーズだそうですよね。そういうところで、保育所、それから幼稚園、小学校、中学校、家庭、地域が連携し、コミュニティ教育の推進をしているというふうなものでありました。

大川市のほうは45%ほど推進していると先ほどお答えになられたんですけども、聞くとところによりますと、学校の教育が太るんじゃなくて、少々痩せ細ってきているんじゃないだろうと言う方もいます。何で痩せ細っているんですかねとほかの先生に聞きましたら、やっぱり子どもたちが愛情不足で、愛情不足の者は何をするかという、物を欲しがるというふうな感じが出てきたりするということですね。

それから、今からは高校の通信教育、それから中学の通信教育、こういうふうな感じにやっぱりなってくるんじゃないだろうかなというところであります。それから、非常に幼くなっているということで、小学校8歳が大体4歳ぐらい、中学校15歳が11歳、高校18歳が14歳、4歳ぐらい幼くなっているというふうな、だから、子どもに合わせた教育をやっていく必要があるんじゃないだろうかなと言われまして、何でそんなふうに幼くなっているんですかねと尋ねたところ、それは分からないけれども、そういう傾向はやはりあるというふうな感じだから、子どもに合わせた教育がとても大事だろうというところで、それで幼稚園の先生がおっしゃいましたけど、3歳から6歳を同じところに入れてみると、6歳の年長が小さい子どもたちの面倒を見る、それはもう自然に見ると。だから、こういうふうな感じのも自然になるのに、学校に入ったら何でこれができないだろうかな、これが不思議というふうにおっしゃいましたけど、何かいろいろと取って、いい方向にするヒントはたくさんあるなど、これを調べてみて思いました。だから、いいものにこれからなっていくだろうと思って期待しております。

これからも教育関係者の皆さん、先生たちはお忙しいですよ。また、こういうふうな教育が入ってくるとなおさらだと思いますけど、やはり私が一番最初に一般質問したように、大川市の人口を減らさないためにも、こういうものにも力を入れるということは当然だろうと

思いますので、皆様方のさらなる御協力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。市長ありがとうございました。教育関係の皆さんありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては10時10分といたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

午前 9 時56分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号3番、古賀寿典です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。もう10年になるんですが、やはりここに立つとときどきします。10年というのはすぐ進むんだなというふうに思ったところです。

では、質問のほうに行きます。

前回までの一般質問は「大川の駅」の今後の取組についてなどを質問していましたが、行政改革推進委員会の答申が今月に出されるということで、その内容を明らかにした上で、その後、改めて質問をすることとしました。

今回は、3月議会において、市長より市行政運営についての所信が出されました。本市にとって最重要施策として、大川市より4点の施策の発表がありました。昨日の宮崎貴仁議員の質問とダブる部分もありますが、その中の幾つかの点について質問させていただきたいと思います。

一つ目には、スマートシュリンクについてです。

内閣府によると、ICT等の新技術を活用して、マネジメントの高度化により都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また、新たな価値を創出し続ける持続的な都市や地域であり、Society5.0の先行的な現実の場と提言されています。

大川市が進めていくのに、どのような施策を進めていくことが最適であるのか、人口減少

や財政的制約といった社会情勢の変化を的確に捉え、住民サービスの質の維持向上を図っていかれるのか、お聞きしたいと思います。

二つ目には、防災・減災対策の強化を図るです。

今までに内水氾濫による災害に遭われた方々の気持ちを考えた取組についてです。

三つ目は、3月議会でも質問、意見を述べさせていただきました交通弱者、買物弱者に対する対応です。道海島の環境を考え、大川市として今までにない施策を検討してもらいたいと思い、質問させていただきます。

質問については、質問席より随時質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

3番古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ではまず、市民の皆さんに聞き慣れない言葉、特にこのスマートシュリンクという言葉が聞き慣れない言葉に、私たちも最初聞いたときには、これは何やろうかというふうな疑問を持ちました。ですので、スマートシュリンクについて、市民の皆さんが分かるような言葉で説明をお願いします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

昨日、宮崎貴仁議員にもお答えいたしましたが、スマートシュリンク、賢く縮むとも言えますけれども、人口減少社会において、単なる行政サービスの縮小ではなく、限られた経営資源を最適に配分しながら、市民の幸福度が損なわれないようにしていく行政運営の考え方でございます。

先ほど議員のほうも言われましたが、総務省の報告書で、2040年には高齢者の割合がピークになる一方、生産年齢人口が減少するということも想定されているわけです。このことは、どこの自治体も今以上に職員の確保が難しくなる、インフラ、行政サービスの継続が困難になるということで私たちは捉えています。

先ほどからいろんな質問があっていますが、大川市でも人口減少が進んでおりますので、

2040年を見据え、スマートシュリンクの考え方にのっとり、住民サービスを維持し、将来にわたって地域を持続させることを目的に、事業や組織の見直し、さっき議員もおっしゃられたDX、こういった取組を進めていこうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

うちの課長が言いましたように、スマートシュリンクというのは、そのまま訳すると賢く縮むということなんですよ。歴史的に見ますと、高度成長期はあちこちに建物を造り、遠いところにも建物を造ったり、様々なハード事業が行われてきました。

しかし、高度成長期が終わって停滞期が来ます。そして、失われた10年じゃなくて、失われた30年というふうになっています。その間、人口は減少、減り始めてきて、加速をし始めています。そういうときに、国はスマートシュリンクをしなきゃいけないということで、例えば、大川では交番を統廃合したり、要するに大川警察署を筑後警察署に統合したり、それから外郭団体、例えば交通安全協会（217ページで訂正）、今までは大川大木だったのが、今度筑後と一緒にになりましたですよ。こういう格好で、国はもともと進めていっているんですよ。これをほったらかすと、本当に維持費が、補修費が御承知のように増えていきます。恐らく中学校を統廃合したのもその一環です。

私が今後どういう格好で進めたいかというのは、今、建物が建って遊んでいる、あるいは少ししかお客さんがいない、少ししか使われていない、でも維持費がいっぱいかかっています。そういうのを、これは賢く縮むということなんですけど、それをある程度、例えば大川市周辺に統合するとか、地方は地方でここに集約するとか、そういうことをやっていかないと、本当に維持費がかかって、そして、最終的に市役所の職員も減らないしですね。そんなことをやっていくのがスマートシュリンクです。

これはハードだけではありません。今、大川市がやっている事業も、果たしてこれは要るのか。今までずっと、これだけ地場産業と言われるものが5分の1とか6分の1ぐらいになっても同じ事業をずっと続けて、これはいいのかというのを、やっぱりソフト的な事業も見直さなきゃいけない。要らない事業があるんじゃないかというようなことです。そういうことがスマートシュリンクなんです。そういうのをやっていかなければいけない。古賀

議員とか宮崎議員が、将来の子どもたちに「大川の駅」のところの建物を残してあげたいと言われました。しかし、建物を残すということは、負債と一緒に残すことは残すことにならないんですよ。子どもたちに負担をかぶせることになるんですよ。そのことをぜひ分かっていただきたいということで、スマートシュリンクとは賢く縮んでいくと。要するに、行政機構を効率化していくということなんです。それは様々な雑誌にも本にも書いてあるし、それから、大川市議が取っている雑誌なんかにもいっぱい載ってきています。それから、県知事の人とか、それから様々な議員の人たちも言われています。一応そういうことで、ぜひ御理解をいただきたいということです。やっぱりこれだけ人口が減っていくので、1人当たりの維持費がどんどん増えていっているんですよ。そしたら、本当に大川はもちません。将来の子どもたちに負担をかけることになります。ハードもソフトも、やっぱり要らないものは要らないと。この事業と事業は要らないんじゃないかと、これを構造改革というんです。抵抗はあります。やっぱり分からない、それを理解されていない方がいるから、これからも丁寧に説明していきたいと。それはトップとして、この建物を建てた、この建物を建てたというのはやっぱり分かりますけど、派手ですよ、それは。それができないのは私も苦しいです。しかし、それを誰かがやっていかないと、大川は耐えられませんよ、全然局面が変わったんだから。そのことを議員の各位もぜひ御理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。説明を聞きますと、やはり本当に今後検討していかなければいけない最大の問題だと思います。それは分かりました。

そこで、大川市として、市長の思いと、それに対して何をしたいのか、何をしていってこのスマートシュリンク、賢く縮むという言葉に表わされます、何をしていかれるのかというのがありましたら教えてください。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

昨日も申し上げましたが、まずは今年度、財政部門と協議して、予算の枠を意識した事業評価手法の見直しから検討することとしております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

じゃ、来年度の予算については、この部分について増額をしていくということになるわけですね、今の言葉でいくと。ということは、何かをやっぱり潰していかなきゃいけないという部分もありますので、そこら辺はどのように考えてあるのか。運営していく上にはどうしても差が出てくる部分があると思いますので、その部分については何かありましたらお願いします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

事業の見直しというのは今までも毎年行っております。ただ、その事業を見直す中で、一つ一つ、この事業が必要なのか必要でないのかというところで判断していたところを、例えば、社会保障とか大きな枠で、まず予算額というの考えながら今回は検討していこうという話を今財政サイドとしているということでございます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

課長が答えましたのに加えて、今、外部、例えば工業会とか商工会議所、それからほかの団体にも言っています。今までどおりできないんだからと。これからいろんなことを見直していくということで、これが本当にやって効果があったのかどうかを見極めながらやっていくんですというのは、もう数か月前から言い始めています。

そういうことで、さっき言いましたように、伝統を守るということは、守っていただくが伝統じゃないんですよ。革新の連続が伝統を守っていくんですよ。だから、これだけ世の中が変わったので、やっぱり企業が自ら危機感を持って変革していかないとというようなことを言っています。10年後、500周年を迎えます。しかし、500周年を迎えるというのは、変革

していかないと迎えられないと。企業が自ら変わる、リスクを負って自ら変わるんだというぐらいに、突き放すぐらいな格好をしないと。だから、若い人たちに私が今言い始めています。例えば、時にはM&Aをしたり、時には自分の業態が変わったんじゃないかというぐらいに変わっていかないと伝統は守ってはいけません。そのことを数か月前から様々な場面で訴えています。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

企業だけということでこれは言われているんですが、大川市の企業についてなんですが、私の耳にもちらっと、倒産する部分は何社か出てくるんじゃないかという部分も話を若干聞いています。それはなかったみたいなんですが、そうやって企業、企業というふうに言われることは大事なことも分かりませんが、大川市全体として本当に具体的な、今予算的な部分をしていく、いろんな行動があると思うんですが、その中に本当にこれだけは進めていきたいというふうな内容が一つでもあれば教えてもらえますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そうですね、これから大川を背負っていく若い経済人たちにいつも語りかけています、それは。さっき言ったように、やっぱり時代に合わせて会社も変わっていかないと続かないんだということを語りかけています。

これは本当に数か月前からなんですけど、昨年からもちらちら言い始めてきたんですけど、本当にそうしないと、だってずっと、さっき言いましたように伝統というのは革新の連続が伝統を守るんだというようなことをお分かりにならないのかな、それが伝統なんだと。だから、そういうことを皆さんに言いたかった。今日もまた6時から工業会の青年部の総会があって挨拶することになっています。これをいつもまた言っています。革新の連続が伝統を守っていくんだということですよね。だから、会社というのはやっぱり変わっていかないと、ずっと変わっていかないのは、周辺の時代が変わったのに会社自体が変わらないことはあり

得ない。そのことを若い人たちにも訴えていきたいというふうに思っています。

市が助けられることが決してその企業にとってプラスにならないと。だから、セーフティーネットとか、要するに資金繰りが苦しくなったらセーフティーネットという機構がありますからね。だから、昨日も申しましたように、商工会議所にいっぱいあります。それから、信金がサポートセンターというのを6月15日につくりました。オープン式にも出ました。そういうところを紹介してあげるということがすごく大事なんです。だから、市もそういうことを積極的に紹介してあげたいなと思っています。

とにかく古賀議員が言われましたように、倒産は先月2件ぐらい起きています。それは私もいつも気にかけています。苦しいと言われる方もおります。私はその人と会って、とにかく頑張るようという事で励ましをしています。本当に金利も上がってきています。皆さん御承知のように、金利が0.5ぐらいやったか、もう今2.5ぐらいなっているんですね。10年物国債で2.5とか2.7とかですね。また今日も円安になってきていますよね。アメリカも金利を上げると言っています。だから、市役所もそうですよ、皆さん。これから市の金利が上がっていくんですよ。市役所の金利負担が増えていきますよ。今までの0.4じゃなくて、2.5とか3になってきますよ。そのことをぜひ頭に置いて市役所も運営していかないと、本当によくないと、私はそれを市民の皆様にも訴えたいと思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。いろいろと語りかけていただきました。若者になんて変わってほしいというふうに言われておりますが、それは当然変わっていかなくちゃいけないことだろうと思っています。変わらないことには変革は全然ありません。しかし、伝統というのは維持していくべき部分もいっぱい出てくるだろうと思っています。まず、やっぱり考えていかなければいけないのは、大川市の将来、大川市がどういうふうに進んでいくのか、大川市のため、特に大川市の市民が、どういうふうに変革していったが皆さんのためになるか。今日、川野議員のほうからも話があったように、いい教育をすれば、そこに人は集まるんだと。千葉の柏だったと思うんですが、そこには人が集まる。どういうふう集まるのかというと、いろんな施設だけじゃなくて、大川市が全体的にやっている取組をみんなに、大川に来る、来て

もらうための工夫というか、宣伝を、こういうことを大川でやっていますよというふうな部分もいっぱいあるのではないかと思います。

そこら辺で、少し私なりに考えた部分なんです、具体的に日本のいろんなところで連携をして進めてある地区というのが何か所かあると思いますが、幾つか先行されている都市について、説明できる部分がありましたらお願いしたいと思うんですが。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

先ほどの質問は、スマートシュリンクが先行している都市ということでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

スマートシュリンクで先進しているという都市は、今のところまだ発表はあっていません。ただ、どこも取り組んでいると。今度新しく市長になられたある市の女性の市長なんかは、これからやりますからとか、それは行き渡りつつあるなという感じはします。

ただ、福岡市内の人口が増えているところとか、人口減少がほとんどないところとか、そういうところはまだ聞きません。ただ、やっぱり田舎で、将来のことを考えると非常に不安だという市町村は、そういうことを分かりながら、そして財政が悪化しているというようなことで、今いろんな減少の人たちと話し合いはしています、私も取り組みますからということですね。しかし、地方自治体でこのスマートシュリンクというのは共通語になりつつあるなという感じはしています。今後取り組むとか、こういうのをやっていかにやいかんと。日本全体でも人口が減り始めますからね。それから、福岡市も2030年だったんですが、少し、四、五年延びて2035年ぐらいから人口が減り始めますからね。

しかし、古賀議員に言っておきますが、それをこまねいているわけではないんです。やっぱり企業誘致に力を入れたり、様々な運動は、活動はしています。様々な活動はしています。一応そういうことでお願いしておきます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

私もこのスマートシュリンクという部分を質問する上で、いろんな文献を探しました。そしたら、例として何個か、何市かありました。じゃ、私のほうで市名と、どんなことをやっているかというのを幾つか話を出します。

広島県東広島市、これは市に四つの大学があるそうです。その連携としてスマートシティ構想を取り組み、包括的な連携推進を図っているというのが、これも一つのスマートシュリンクだというふうに言われております。

二つ目に、静岡県裾野市、これはトヨタ自動車のウーブン・シティ、テレビでもよくあっていると思います。その内容です。内容としては、パーソナルモビリティとかロボットとかスマートホーム技術などを活用した……（発言する者あり）すみません、分からん部分があるかも分かりません。ちょっと私が調べた部分だけお聞きしてもらいたいと思います。そういうふうの実証都市、人々が生活を送る環境づくりという部分が一つです。

次に、富山県富山市、コンパクトシティ戦略というのがあるそうです。広域に分散した都市機能をコンパクトに地域集約、ローランワンというふうな人口減少時代の優等生のスマートシティ戦略ということで取り上げてありました。

あと、前橋市とか宇都宮市、かれこれいろいろ出ておりましたが、そういうのを参考にして、どういうふうな部分で大川として進めていかれるのかというのを検討してもらいたいというふうに思います。（発言する者あり）いや、もうよかです。（「古賀議員、少し間違っているところがあるんですけどね、スマートシティとスマートシュリンクというのは違うんですよ。スマートシティ、あるいはトヨタがやっているウーブン・シティとか、それはスマートシュリンクのあれとは違います。スマートシティとスマートシュリンクというのは違いますから、それだけは御理解いただきたいと思います」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。私ももう少し勉強しなきゃいけない部分があると思いますが、やはり同じ土台で同じように進めていく。やはり先行地区というのを探し出して、自分のところの市といかに合う部分を進めていくかというのは大事なことだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、二つ目の質問に入ります。

二つ目には、今私が住んでおります三又校区の災害、防災・減災についてになります。

一番よく床下浸水とか、そういう部分で出る部分が多い地区でもあります。そこで、三又校区の、特に川端通地区になりますが、内水氾濫が対策としてどのような部分を今考えてあ

るのか、お聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

初めに、クリーク課が実施する浸水対策について申し上げます。

まず、クリークの先行排水の実施であります。

これは主に国営幹線水路の水位を大雨が予想される場合に、先行排水により水位を下げることで、雨水の一時的な貯留容量を確保するものでありまして、河川水位が高く、自然排水ができない場合に有効な対策となります。この取組は、関係市町や協議会、土地改良区、用水組合などと情報共有、連携し、広域的に実施しております。

また、市中心部の都市下水路につきましては、先行排水を実施することで貯留容量の確保をして大雨に備えております。

次に、排水ポンプによる内水排除であります。

これは、大雨時に河川の外水位が高い場合に、排水ポンプの運転により内水を強制的に河川に排水するものであります。現在、市が所有管理しております排水ポンプ場は、道海島、向島、小保地区の龍代と大野島の天下地区の4か所にありまして、大雨時に適宜稼働させることで浸水被害の軽減を図るものであります。

次に、水路のしゅんせつ工事の実施であります。

これは令和3年度より緊急浚渫推進事業債を活用して、しゅんせつ工事により水路の貯留容量、流下能力の確保に努めてきており、加えまして、国土交通省の排水ポンプ車の配置要請や市所有の可搬式排水ポンプの設置により浸水被害の軽減に努めてきております。

そこで、お尋ねの川端通地区についてであります。当地区では過去、大雨の際、度々浸水が発生しております。その軽減対策のこれまでの取組としましては、水路のしゅんせつ工事を令和3年度から令和5年度にかけまして総延長約1,100メートルを実施しており、貯留容量及び流下能力の確保に一定の効果があつたと認識しております。

また、大雨時の自然排水ができない場合には、可搬式排水ポンプの設置により内水排除を行っております。

今後の取組につきましては、これまでと同様にはなりますが、先行排水の実施と可搬式排

水ポンプの設置を引き続き実施することで、浸水被害の軽減に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。大分いろいろな形で取組をいただいていると思いますが、ちょうど川端通地区の真ん中に、大きい二つの川の真ん中をしゅんせつしていただいた部分があります。この部分については、水を流すというよりも、周りのため池みたいな感じになる部分なのですが、これに対して、ここ何年かは何にもありませんでした。内排水の部分がありませんでしたので、そのままでどうにか済んだわけですが、少し堆積をしている部分が出てきているというふうに思われますが、それに対しての取組とかは考えてありますでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

過去にしゅんせつ工事を実施した場合でも、数年たちますと土砂が堆積し、その効果が低下していくことはあるかと考えております。この点につきましては、現地を確認し、土砂の堆積状況、これが著しい場合には、再度のしゅんせつによる機能確保の検討が必要であると考えております。

なお、今年度、川端通地区内におきまして、これまでしゅんせつ工事を行ったことがない水路のしゅんせつ工事を計画しております。堆積している土砂を取り除き、排水機能の確保による浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。さらなる打合せのとき、その後に課長とお話をしたときに、こ

こまでしてもらえるんだという部分のしゅんせつをするということを聞き、安心したところ
です。できれば、本来であれば、この梅雨時期前に終わるというのが一番の話ではないかと
思いますが、できるだけ早いうちに進めてもらいたいというふうには思うわけでございます。

次に、減災、やはり災害を減らすという工夫ですよね、ポンプを造ってもら、いろんな
形はあると思いますが、しゅんせつもあります、そのほかに何か考えてある部分がありま
したらお願いします。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

減災対策への工夫ということでございますが、基本的にはこれまで取り組んでいる先行排
水や可搬式排水ポンプによる内水排除、これを引き続き確実に実施していくことが大切であ
ると考えております。

また、再度のしゅんせつ工事による水路機能の回復も、土砂の堆積状況にもよりますが、
必要ではないかと考えております。

なお、これら以外の減災につながる取組につきましては、今後、調査研究が必要であると
いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。やはりあったときではなく、ある前から調査して、どういう対
応をしていった方がいいのかというのは検討していつてもらいたいなというふうに思うところ
でございます。

同じように、ちょうど新橋川にかかる部分で、国営幹線水路大溝線という大きい川が流れ
ております。何年か前にもちょっと話をしたんですが、その大溝線の排水が多くなると、千
間流の排水ができなくなるという部分が出るのではないかとというふうに思われるのですが、
そこら辺の対応。これは大川市だけの問題ではないと思うんですが、途中の水門を止めてい
くとか、いろんな対策があると思いますが、そこら辺どのように今進められているのか、教

えてください。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

大雨のときに新橋川の水位が高い場合、国営幹線水路大溝線の排水が多い場合には、今、議員がおっしゃられましたとおり、千間流の排水が滞るというような状況が発生します。このような場合でも大溝線の排水を止めることはできませんが、関係市町、あるいは用水組合と連携、協議をしまして、可能な限り排水量の調整を行うことで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

そのことについては、大川だけではなく八女までずっと流れでそのまま進んでいくのではないかと思います、やっぱり各地区でいろんな取組をされていると思います。取組の何か一環として、この間、組合のほうでちょっと行ったときに、八女のほうでは田んぼをちょっと水をそこにためておく貯水池あたりとかをされているとか、いろんな取組がありましたが、何かそういう部分がありましたら、ちょっと一つ二つ教えてもらえればと思います。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

特に筑後川下流の上流域では、例えば、田んぼダムを取組といった取組があっていることは承知しております。

こちら側の下流域なんですけれども、やはりこちらの下流域につきましては、特に幹線水路を通じて下流域に流れてくるわけなんです、例えば、大川市の隣の大木町、あるいは筑後市、そういった部分の水路沿いの貯水容量、状況を確認しながら、当然一番最下流の大川市が対応していくことになりますので、その辺りについてはしっかり関係市町と情報を確認

しながら対応していくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。本当に大変なことだと思いますが、他市町との関連をしっかりと持ってもらって進めてもらいたいなというふうに思っておるところでございます。

続きまして、水防倉庫についてお聞きしたい部分があります。

先日、道海島の水防倉庫の中にちょっと入ったんですが、まず水防倉庫の管理については市役所でされていると思っておりますが、どのくらいの頻度で点検をされているのか、分かれば教えてもらえませんか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

大川市内につきましては、先ほど議員がおっしゃられました道海島のほかに、小保、酒見、中古賀、新田、紅粉屋、大野島の各地区、計7か所の水防倉庫がございます。これについては、大川市の地域防災計画、水防計画において、水防倉庫の備蓄資機材等の記載をしているところでございまして、市といたしましては、災害に備え、毎年4月に水防倉庫の点検を行っております。水防倉庫の屋根とか外壁とか外回りですね、出入口の鍵など、そのほか倉庫内の状況とか、先ほど言いましたように備蓄資機材の数量などの確認を行っており、適切に水防倉庫の管理を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

水防倉庫の整理をされているということでした。本当にそうでしょうか。道海島だけをちょっと見たときに、一つあったのが、土のうが積み上げてありました。土のうは一年一年入れ替えるのが一番なんじゃないかと思うんですが、やっぱり土のう袋が劣化して壊れると

いう部分も出てくるんじゃないかというふうに思われるわけです。でしたら、やっぱりこの梅雨前に1回は点検してもらって、いつでも市民の方々が土のうを使えるようにしてもらえればというふうに思うわけです。

やはり道海島、それと川端地区については、まだ床下浸水に遭われる家は何軒かあります。やっぱりこの時期になると、土のうが欲しいといつも言われます。これは各区長のところからの連絡になるんじゃないかとは思いますが、やっぱりそこら辺、チェックの部分、どういものをどういうふうに置いてあるとか、その地区地区によって整理の仕方が違うのかも分かりませんが、やはり検討してもらって、ここに何があるとはっきり分かるような数、それから、物の整理をしっかりといただきたいなというのが一つ。

もう一つは、土のう袋の中に入れる土、これはやっぱり支給してもらおうというのが当然だろうと思うんですが、どのように各行政区、区長のほうから連絡があって、どこに置いておくからというふうな通知とか配置をされているのか、分かれば教えてもらいたいと思います。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

まず、水防倉庫の備蓄資機材につきましては、完成されておる土のうにつきましては、その資機材に含まれておりません。土のう袋として各水防庫倉庫に1,500ずつ備蓄をしているところでございまして、その目的としては、完成している土のうを持っている、備蓄している理由としましては、河川の堤防とか、クリークの溢水に備え、水防訓練とか防災訓練、そういったもので毎年土のうのほうを作成している状況でございまして、実際に使う場面がないので、どうしてもどんどん増えていってしまっているという状況でございます。

そのために、新田水防倉庫を除く6か所の水防倉庫内に今それぞれ保管をしている状況でございまして、そのほかにも大川の消防署とか、旧大川警察署の北側の敷地内にも土のうを今保管しているところでございまして、そういった中で、住民の方にお配りする土のうにつきましては、令和3年から住民の方の希望に応じて、自主防災組織に対しまして、土のうの資機材、土のう袋と砂というか、土のほうをお渡ししているんですが、大体1地域につきまして2立米と土のう袋が100枚という目安でお配りをしているところでございまして、毎年3月の地区別区長会におきまして、その希望書のほうをお配りして、随時指定された場所、

時間にそれぞれのところにお配りをしている状況でございまして、今のところ、三又地区の区長、町内会が代表されてある自主防災組織において申込みがないという状況でございます。

一応そういったことで、令和3年度から土のう資機材のほうを配布しておりますので、できるだけその土のう資機材のほうの活用をいただきたいということがまず1点でございます。どうしてもやっぱり緊急に必要な場合もあると思いますので、そういった際につきましては、自主防災組織を通じて地域支援課に御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。区長さんとの話合い、それから水防倉庫の管理については、できるだけ早めにきれいになるように、どこに何があるというのがはっきり分かるような点検等をしていただきたいというふうに思っておるところです。

この減災ということで考えますと、今、新橋川の南側にポンプ場ができていることは皆さん知ってあると思いますが、これは三又、向島の20年来の悲願であったポンプ場になります。やっとできているなというふうに思っているところですが、これに対して本当に御苦労いただいた県議会議員の秋田先生に大変お世話になって、ここまで進んできたんじゃないかなというふうに思っております。できるだけ早急に完成を目指して進めていただけたらというふうに、深く感謝しているところでございます。

それでは、最後の質問になりますが、時間的に余裕があるかどうか分かりませんが、最後の公共交通機関についてです。

愛のりバスというふうに正式には言っているはずですが、それについて、私が住んでいる道海島は、今まで公共機関、バスはありません。愛のりバスが運行されて初めて公共的な運行という部分になるわけです。今まではとにかく鐘ヶ江大橋を渡る、ないしは早津江橋を渡って佐賀のほうに行くのか、大川のほうに行くのか、そのどっちかしかなかった。

これは市民課にちょっと尋ねたんですが、今現在、元の道海島のほうには75歳以上が177名、団地だけでも107名おられる。これはすごく多いことだろうと思います。大川市の全体を考えると、一番多い地区というのは大野島、2番目に川口というふうに言われています。3番目に三又地区という部分がありますが、特に道海島というのは公的交通機関がないとい

うのがすごく心配しているところであります。

そこで、やっぱり考えてもらいたいのが、愛のりバスというのが使うことができるのであれば、前回の3月でも話をしたんですが、利用者の多い地区だけ別コースを設けることができないのか。私だけが一人でわあわあ言うかも分かりません。質問にならんかも分かりませんが、聞いてください。

もう一つは、今、週に3回、午前中1回、午後1回の運行をされています。これを週に5回とか、公的な部分がない地域だもんで、考えることはできないのかなというのをちょっと検討してもらえないだろうか。道海島が特別というような部分も考えられると思いますので、ほかの地区にはバスが一応運行しています。1日に何便かずつの乗る車があるわけですよ。その分について、どのように考えていった方がいいのか、これだけお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

お答えいたします。

3月の一般質問の答弁の内容と一部同じになりますが、御了承いただきたいと思います。

ほかの校区との兼ね合いもありますので、便数を増やすなど、大きく変更する見直しにつきましては慎重に対応していく必要があると考えております。

毎年、区長様を通じて地域の御意見をお聞きしながら、停留所の新設や廃止、これに伴う路線の変更や時刻表の見直しを行っております。また、利用者が多い場合は追加配車して御利用いただいておりますので、運用の見直しにつきましては今後も引き続き同じ手順を踏みながら行っていくことが基本であると考えております。

加えまして、民間事業者が不利益を被ることがないように対応する必要がありますので、以上のようなことを踏まえて、生活支援バスに関しましては慎重な対応が必要であると考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。大川市地域公共交通協議会というのが開催されて、その中でこういう項目についていろいろ検討されているというのをお聞きしております。でも、本当言えば、交通機関がないという、今さっきも大川市に新幹線が通ればいいとか、いろんな話がありますが、やはりあるなしで全然違うわけですよ。行って帰ってくるのに、タクシーで行けば3千円以上かかります、4千円近くかかります。毎日そうやって行かなきゃいけなかったら、もちません。

ですから、よければ、大川地区の中で特に目立って道海島というのは利用者は多いわけですから、そこら辺は今後の検討材料として進めてもらいたい。その交通協議会の中にでも、こういう地区があるので、じゃ、タクシーを呼んだらいいじゃないかと言われるかも知れませんが、それだけお金を出すわけにもいかんし、考えるのは、乗合タクシーとか、いろんなやり方というのは今後検討していかれるだろうと思いますが、そこら辺もしっかり進めていってもらいたいなというふうに、検討していつていただきたいというのがやっぱりあります。

ですので、私も生まれて最初からずっと公共機関、歩いていつてそこから乗るということばかりだったので、当たり前なんだなというふうにしか思えませんでした。しかし、市全体を見たときに、やはりなければそこは何かの手を打っていくというのが、いろんな市町を見ればやってあるところですから、大川市もそこら辺に取り組んでほしいなというふうに思われますので、今後、その分についてはしっかりと進めていってもらいたいというふうに思っております。

最後に、道海島、一つだけ変わっていこうかなというふうに今進めてあるのが、社協との連携になるかも知れませんが、道海島内にストアもコンビニもありません。今あるのは、1企業というか、小さい企業さんが車に乗って荷物を持って販売に来られています。その方と話をすると、もう自分も80を超えたもんねと、運転するのもやっとなんねというふうに言われます。ここが長く続く部分がありませんので、道海島内で、できればストアとかコンビニとか、そういう部分を検討していきたいなという、話合いをしていきたいなという協議会を立ち上げていこうという話を区長と社協の方と一緒に進められているところです。

ですから、そういう検討会が開かれるに当たっては、大川市としても、先行地域に、この近くでいくと星野村辺りに先行でコンビニをつくってあるところがありますが、そういう部分の材料とか、こういうふうにされているんだという資料等があれば教えてもらい、私たち、

道海島でそういうふうに残れた部分については住民が一番悪いんでしょうけど、そこら辺やっぱり検討してもらいたいなというふうに思いますので、行政としても地域の方々にそういうふうな部分で指導していつてもらいたい。検討材料として資料をいただきたいというのがありますので、よろしくお願ひしたいと申します。

私の質問はこれで終わらせていただきたいと思ひます。御清聴ありがとうございます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、本当にありがとうございます。道海島の件以外にも、やっぱり買物に不自由されている地域がございますので、今、モビリティの専門家ということをして今度、私が全く時間が取れなくて、本当はこの議会の前に取って打合せしたかったんですけど、全然スケジュールが取れなくて、今月末にスケジュール取れたから、話合ひをするようにしています。

それとともに、八女にコンビニができましたですね。このことについては、今考えているのは、できるかどうか分かりませんよ。その事例を見ながら、三又にでっかいコンビニがありますよね。その小支店みたいなのが、そういうのできないかなということで、八女の事例を参考にしながら、研究を、今から調査をしていくことにしています。

ぜひまた古賀議員にも協力いただいて、いいモビリティも含めてやっていきたいと思っていますから、今後とも御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては、11時20分といたしたいと思ひます。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号12番、遠藤博昭です。議長のお許しをいただき、た

だいまより一般質問をいたしたいと思います。

今回は、大川の教育についての質問をしたいと思っております。

ただ、昨日、あまりにも多くのことが起きましたので、なかなか原稿を作るに至らず、手元に原稿がない状態でおります。

昨日、新しい教育長が誕生して、その所信を表明していただきました。その内容として、まず、教育大綱に盛り込まれております目指す人間像「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」、こういう人間を育てていこうというのが大川の教育だということで、今まで大川市がやってきた教育の継承を横大路教育長もなさってくださいということで、具体的な目標もきちっと9項目お話しいただきました。また、木の香プランについても、一つ一つの内容についてお話をいただきました。これまでの大川の教育の継承をしていただくということで安心しているところであります。

しかしながら、横大路教育長の大川市の教育に対する熱意がいまいち伝わりづらい内容ではなかったかと思えます。教育長がおっしゃっていたのは、キーワードとして「つながり」ということ、これをキーワードに教育に携わっていきたいというふうに私は感じ取りました。

そこで今回は、令和8年3月、大川市教育委員会から令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書いうのが出されました。この内容で私自身が疑問に思うところを幾つか質問させていただきたいと思えます。

個々の質問に関しては質問席より行いたいと思えます。

市民の皆さんも聞いておられることですので、できるだけ分かりやすい言葉で御回答のほうをお願いいたします。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

教育長にお聞きしたいんですけど、僕が昨日聞き違えたのかもしれませんが、ある議員の方の一般質問の中で、グローバルな世の中、グローバルになってきたこの世の中での教育に関して、A Iを活用した英語力の向上というお言葉があったと思うんですけど、間違いないですか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

そういった県の指定事業がございます。そのとおりです。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

そしたら、教育長が思っていらっしゃるA Iを用いた英語教育、どういう具体策、何か施策がございますか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

これは既に6月に県からの説明会がございまして、実際にそういったアプリ、子どもたちが今1人1台ずつ持っておりますタブレットにアプリをダウンロードしまして、そのアプリを使って子どもたちが、どんな内容であるかは先生が子どもたちの実態に合わせてするんですが、例えば会話をしたり、英語を訂正してもらったりとか、または相手を設定していろいろなことをやり取りするとか、そういった少しでも英語による対話とか会話を増やす、そのツールとして活用できるかなと思っております。

要するに、1人1台持っておりますタブレットにダウンロードしたアプリを使うということでございます。そのアプリの内容はこれからまた検討してまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。まさに、日本語だけではなく、英語を使つてのコミュニケーション能力を高めていくということにつながるのではなかろうかと思います。

それでは、具体的に一般質問の内容に入っていきたいと思います。

まず、不登校生徒・児童の実態の対応についてということをお伺いしたいと思います。

まず最初に、不登校生徒・児童の過去4年前ぐらいからの人数の推移が分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

まず、不登校の子どもたちの人数ということで、令和４年度以降でお答えさせていただきます。

令和４年度は中学生が31人、小学生が17人、令和５年度は中学生が31人、小学生が27人、令和６年度は中学生が40人、小学生が30人、令和７年度は中学生が59人、小学生が21人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

教育長、今の数字を聞かれて、どういう御感想を持たれますか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

単純に、数字が増えているということでございます。それだけ様々な支援を要する、それぞれの子どもに応じた配慮とか、また、そういった対策が必要と考えております。実際にそういった支援を進めていっているところでございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。人口減少が続くこの大川において、生徒数も減っているわけですよ。減少しているわけです。

その中において、令和４年度より不登校の数は10人前後ずつ増えております。特に令和６年から７年の変化は、中学校においては20人近くが増えておるわけですね。

この不登校児童・生徒が増えている原因は何かつかんでいらっしゃいますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

明確に増えている理由というのは分かりかねるんですけども、不登校が増えている理由というのは一つではなく、様々な要因が重なっていると考えられます。人間関係の悩みであったり、学習面での不安、心身の不調、生活リズムの乱れなど、様々考えられますが、インターネットやSNSからの情報や学びの選択肢の増加など、不登校に対する社会の理解が進んでいるということも考えられるところかと思っております。

社会の理解と申しますのが、不登校に対する考え方としまして、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、社会的自立を目指すという考えが徐々に浸透してきていると思っております。そういうところが進んできている理由の一つかとも思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。社会の動向というのは分かりました。

では、大川市は教育委員会としてどういう方向性で行くつもりでいらっしゃいますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

不登校対策というのは、基本的には対策としてやっていくことはまずは同じかと思っております。これまで取り組んでいることと重なる部分はございますが申し上げます。

まず、不登校の兆候が表れた段階での早期発見、早期対応が極めて重要であることは変わりないと思っております。

教育委員会といたしましては、学校復帰のみにとらわれず、子どもたちの心の安定と多様な学びの機会を確保するという支援方針の下、各学校への指導、助言を行っているというところになります。

学校現場におきましては、まず、一番子どもと接する機会が多い担任や養護教諭をはじめ、先生たちが子どものちょっとした変化やSOSを見逃さないように努めていく。そのために、

月1回の子どもへのアンケートの実施、教育相談などは、これまでどおり行っていく必要があると考えております。

また、教育相談室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフによる対応を求め、ケースに応じて細やかにいろいろ対応していくというところになっていくかと思っております。子ども未来課や医療機関などの関係機関との連携も図りながらケース会議を行うなど、不登校の問題などの早期発見、早期対応を行っていくというところになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

大川市には不登校の生徒たちを扱うりんどう教室というのがあると思います。ここの利用率はどんなになっていますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

りんどう教室の入室者の人数について、令和4年度以降でお答えさせていただきます。

令和4年度が7人、令和5年度9人、令和6年度13人、令和7年度12人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

今おっしゃっていただきましたけど、令和7年度は合計80人の不登校生徒・児童がいるということですね。それに対して、りんどう教室を使っている子どもさんが12人ですね。ちょっと僕が持っている資料が古いので、7年度のあれですけど、令和6年度の、さっきりんどう教室は13人言われましたけれども、この不登校生徒の相談件数、これも25件ぐらいなんですよ。その前に遡っていくと、ずっと相談件数も1桁なんです。

こういう状況の中で、なかなか不登校生徒・児童数が減らないということに関しては、何

らかの対策が必要ではないかと思えますけれども、教育委員会としてはどうですか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

確かに不登校が増えてきておりまして、いろんな明確な理由はちょっと分かりかねるところもございますが、やはり不登校の子どもたちが抱えている漠然とした不安であるとか、朝起きることができなかつたり、コミュニケーションを取ることが苦手であつたりというところで、様々な理由で、りんどう教室にもなかなか通うことができないという子どもさんは一定数いると思っております。

学校のほうとしましては、りんどう教室も紹介し、薦めながら、その子に応じた寄り添った対応をしていくということになっていくかと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

2021年に、内藤教育長のときです。僕は同じような質問をしているんですよ。そのときの不登校児童・生徒の数が、小学生が8人、中学生が30人、その当時であつてもですね。このりんどう教室の活用方法について教育長にお尋ねしました。その当時でもなかなかその活用数が増えていないということにおいて、りんどう教室の在り方を再検討されたらどうですかというようなことを僕はお尋ねしたと思います。

現在あっているりんどう教室と、この2021年のりんどう教室の在り方、何か変化がございますでしょうか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

りんどう教室の在り方というところでは、まず、りんどう教室は不登校児童・生徒が自らの意思で学校復帰できるような、個性や発達に応じて支援を行っていくというところ、また、

学校復帰だけでなく社会的自立も含めて指導していくというところは前と変わらないところではございます。

ただ、一人ひとりの対応というところで、学校からりんどう教室につないでいただくということで、小まめにりんどう教室と学校とのやり取りというのは行われておりますし、スクールソーシャルワーカーを2人配置しておりますので、大変効果があっているかと思っております。

りんどう教室の入室というところにはつながらなくても、社会的自立というところを目的に動いている部分は増えてきていると思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

先ほど課長が、社会の動向で、別に不登校自体が悪いわけではないような社会風潮が出てきているというようなこともおっしゃっていただいたわけです。

その中で、大川市のりんどう教室というのは、学校復帰を目的とした、当時からそういう教育の仕方をしてきて、頑張ってりんどう教室に来れるようになったから、例えば、今月は1人学校に復帰しましたよというような施策の中で行われてきたわけですね。

それが悪いとは僕は言いませんけれども、先ほど課長が言ったように、社会情勢が変わってきたのであれば、僕はりんどう教室の在り方自体をもう一度教育委員会として検討し直す時期に来ているのではないかないうふうに思いますけれども、教育長、どんなふうに思われますか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

不登校の人数は、ここ10年、ここ数年間増え続けている一方でございまして、質的には不登校の多様化ということが指摘されております。

その中で、2016年に教育機会確保法というのが出まして、そして、不登校というだけで問題行動とはみなさないような配慮をということで、その中に、先ほどから出ております学校復帰にこだわらず、そして、多様な学びの場を保障しようということで、多様な学びの場の

保障ということで、りんどう教室ももちろん一つでございましょうし、それ以外にも、昨日、生涯学習課長が言いましたサポートスポットですとか、多様な場をこれから準備していくことが可能かと思えますし、そのために向けた拠点としてのりんどう教室の在り方ということもあるかなと思っております。

りんどう教室だけで解決するのではなくて、いろんなネットワークを使って、子どもたちに多様な学びの場を提供していく。そして、たとえ学校復帰が難しくても、将来につながる、例えば高校では行けているよとか、その後につながるような、決して学校復帰を諦めるわけではございませんが、長い目で見た支援ということが大事かなと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

不登校、学校へ行かないということであれば、学力で後れを取るのではないかというようなことをやっぱり危惧するわけですね。

でも、大川市はタブレットを全児童・生徒に持たせていらっしゃるんですよね。例えば、学校に来れない子どもたちへの、普通教室では普通に授業が行われているけれども、タブレットを通してその子どもたちに伝えるような授業はなされていますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

不登校になった場合の学力低下の心配というところかと思います。

まず、タブレットを使って対応しているのかというところにつきましては、希望があれば自宅のほうから授業を受けるということも対応をしております。

あと、学校に行けなくなった場合に、担任の先生とか学年の先生が電話や家庭訪問を行いますので、そのときに課題のプリントを持っていったりとか、その子に応じて、希望に応じてできる範囲で対応させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

6月14日の西日本新聞の朝刊にこんな記事が載っていたんですよ。不登校の子、野球しようぜと。これは不登校の子の親御さんが、自分の好きなことを子どもにさせたいと、それを通して社会とのつながりを見つけないだろうかというようなことで、同好会をつくられたわけですね。その趣旨が、参加は時々でいい、好きなことに打ち込んでというような内容で、発足時は4人であったんですけども、今年度においては17人の子どもたちがここに時々来たり、毎日来たり、そういうことで、好きなことをしているときの子どもの目は生き生きしていますというようなことで、これからはこういう——もちろんボランティアの活動であるんですけどもね。こういう記事が載っていたわけです。

そういうことを見ると、やっぱり不登校の子どもたちに対して、行政の手が届いていないのを感じるわけですよ。それは不登校の子どもも多様性でもって、何で行けなくなったかというのは人それぞれ違うから、なかなか全てを把握することは難しいんだと思うんですけどもですね。せっかく大川市はコミュニティ・スクールをずっと推進してきて、これからもやっていくぞというような意気込みでいらっしゃるわけですから、ぜひそういう地域の人たちを巻き込んででもですね。なかなか衝撃的な数だと僕は思うんですよ、令和7年度、小・中学生合わせたら80名とかですね。小学校の低学年からというのは多分少なからうと思うんですよ。小学校であれば、高学年からだんだん学校におりづらくなってみたいなことでの数の変化ではなかろうかと思うわけです。

そうすると、これが今度は——前回、僕がお聞きしたときまでは、りんどう教室から高校受験をしましたみたいなお話があったんですけども、こういう子どもたちがきちっと進学できるのだろうかというようなことをやっぱり気にかけるわけですよ。別に高校へ行く必要はないと言えないんだけど、上の高校へ行くことによって自分の人生の選択肢が広がるのではなかろうかと。中学時代に自分のやりたいことをはっきり見つけている子どもさんは、別に進学を目指さんでも、僕はそれなりのものでいいと思うんだけど、多くの子どもさんたちはなかなかまだ自分の進路なんて判断のつかない子どものほうが多いのではなかろうかと推測するので、やっぱり進学できるような条件を整えてあげてほしいないうのを思うわ

けです。この総勢80名という数を、何とか教育施策の中で減らす努力をぜひ行っていただきたいというふうなことを思います。

何でここを言うのかといたら、僕は令和7年には大川市のひきこもりの状況に関して質問したことがあるんですよ。ここはなかなかプライバシーに関わることだから、何人がどうかというようなことを、どういう人かいうのは言えないけれども、それでも相談件数として、40代、50代が当時でも5人ずつ、5件ずつ相談があって、全部で13件ぐらいの、要するにひきこもり、40代から50代の方たちのひきこもりがあるというようなものをいただいております。もう少し詳しく調査できないかと言ったけど、やっぱり民生委員さんをお願いしても、ちょっとプライバシー的な問題もあるし、個人の生活権利いうのもあるもんでね、なかなかそこは難しいですということでしたけれども、相談件数ですらこれぐらいある。その予備軍が、この不登校児であってほしくないと思うわけですよ。

教育長が言うつながりですね。僕はこの不登校は、つながりからちょっと外れてしまったんじゃないかと。やっぱり誰かがそこをつなげてあげる。それが学校の先生であるかもしれん、自分の親かもしれない、地域の方かもしれない、コミュニティ・スクールの中でもそういうつながりの発見がまたできるのではなかろうかというふうに思いますので、今後、不登校児童に関する政策いうのをもう一度見直しをして、新しい教育長の下、何とか減らす努力をしていただきたいと思いますけれども、どんなでしょうか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

不登校児童・生徒への対応といたしまして、先ほどりんどう教室の在り方についての御指摘をいただいたところでございますが、教育委員会といたしましては、まず、りんどう教室の在り方と併せて、社会の在り方が変わらないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

その観点から、昨日、宮崎稔子議員からもサポートスポットに関するお尋ねがあったところございまして、やはり地域の子どもは地域で育てるとの考え方の下で、生涯学習課といたしましては社会教育の観点から、地域学校協働活動の仕組みを活用した取組を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございました。ぜひこれからもその施策を続けて、新しい施策としてでもやってほしいと思います。

では、次へ行きます。

次は、小規模校の児童数の予測とその対応についてということでお伺いしたいと思います。

令和8年度の小規模校の児童数を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

小規模校というところで、1学年のクラスが1学級になっている学校でお答えさせていただきます。

まず、宮前小学校、令和8年度につきましては合計で92名、三又小学校129名、道海島小学校59名、そして、大野島小学校48名。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

では、その学校の5年後の児童数、予測ができていいるなら教えてほしいと思います。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

5年後ということで令和13年度の予測でお答えさせていただきます。

ただ、今現在住民登録をされている方というところになりますので、あくまで予測ということになります。宮前小学校96名、三又小学校97名、道海島小学校42名、大野島小学校21名。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

昨日も龍議員の質問の中でお聞きになられたと思いますけれども、令和8年度4月より、大野島小学校においては3年生と4年生が複式学級になっているというふうに理解しております。

そのクラスは何人の先生で受け持っていらっしゃいますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

大野島小学校3年生、4年生が複式学級となっておりまして、一つの学級になりますので、担任としては1人となります。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

では、その授業形態はどういうふうな形になっていますか。3年生と4年生が同じ部屋の中における授業形態を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

複式学級となっておりますので、基本的には一つの教室で二つの学年が学習をしております。黒板を前方だけではなく後方にも設置し、3年生が前方の黒板に向かい、4年生は後方の黒板に向かって学習をしております。担任は1人となりますので、両方の学年を行き来して指導しているというところになります。教科によっては3年生、4年生が合同で授業を

している教科や教室を分けて授業をしたほうがいい教科がありますので、内容により工夫しながら指導を行っているところです。

子どもたちにとって複式学級になるのは初めてでございますので、多少の戸惑いはあったかと思いますが、昨年度から複式学級になることを見越して合同で授業をする機会を設けながら、できるだけ支障がないように準備をまいりました。

また、複式学級の支援といたしまして、市のほうで非常勤講師を任用いたしまして担任の負担軽減も図っておりますので、2か月ほど経過しておりますが、特に問題なく学校生活を送っているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

では、要するに、昔ながらと言ったらおかしいんですけども、僕が知っているような授業形態で、例えば、3年生が前を向いていたら、4年生は反対側の黒板を見ながら授業を受けているというふうに解釈してよろしいですね。

それでは、この複式学級のクラスと他のクラスの時間数、1時間当たりの授業の時間数は同じですか、違いますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

時間数としましては、教育課程に基づきまして、特に複式になったからといって少なくなることではございません。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

今のは、1時間当たり、今45分授業ですかね、40分授業ですか。

要するに、複式学級も単学級も同じ時間数ということでいいですか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

同じでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

いや、そうすると、1人の先生が、3年生に45分のうちの例えば20分使い、4年生に20分使う。ほかのクラス、例えば5年生は、45分の時間を使って1時間の学習をするわけですよね。どうしてもやっぱり学習進度に差が出てくるとは考えませんか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

担任が1人で教えますので、確かに学力が低下しないのかという御心配はごもっともかと思えます。

先ほど申しましたように、複式学級の場合は担任がどちらかの学年を教えている間、もう一方の学年につきましては、与えられた課題を解いたり、学び合いの時間ということで、自分たちがやっているという時間になりますが、自主的に自分たちで学習をするという力が育ちやすいという面もございます。

また、もともと少ない人数というところもありますので、目は行き届きやすいというところではございますけれども、あと、タブレットを活用したりとか、市費で任用しております非常勤講師や学習指導員などを活用しながら、支障がないように努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

分かりました。できるだけ学力格差が生まれないことを望むばかりですけれども、多分4年生の子どもたちが5年生になったときには、恐らく学力の——5年生はたしか県の統一のテストみたいなのがあったんではなかろうかと——6年生ですか、あったんではなかろうかと思うんですけれども、そういうときに、比較するわけじゃないですけれども、データをきちっと取ってほしいというのは思います。

というのも、これから先、令和10年においては、大野島小学校においては3クラスになるという予測がされているわけですよ。1・2年生で1クラス、3・4年生で1クラス、5・6年生で1クラスいうね。そうなったときに、担任が1人ずつということになったら、それこそ1年生から6年生までの間に担任は3人しかいないというようなことになって、授業に関してはそうやって前、後ろということで、できるだけ支障がないように努力をされているけれども、ほかの活動、例えば運動であったりとか、それから音楽活動であったりとかいうのを、グループ活動すればいいんじゃないかというような意見もあるかと思うんですけれども、先生の数の少なさでもって、やっぱり学校運営が難しくなるのではなかろうかというふうに思いますけど、令和10年にはそういうのが見えているわけですから、教育委員会はそこらはどんなふうに考えていらっしゃるかな。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

確かにおっしゃられるとおり、子どもたちの学習に関して、そして、先生方が1人ずつになっていくというところで、どこまでできるのか。これまでどおりのやり方ではもちろん難しくなってくると思いますので、ICTを活用したりしながら、他校との合同授業を取り入れるとか、全体での学年にとらわれず合同でやる、行事関係、修学旅行等も他校と一緒にいくというような、いろんな工夫が必要になってくると思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

僕、この小規模校に関して先ほど課長に聞いたときに、道海島小学校と大野島小学校がなかなかやっぱり小規模校として、例えば、5年後の先においてもね、そういう数字になっておりますけれども、教育委員会としては学校の統廃合に対しては何かお考えございますか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

統廃合につきましては、昨日、龍議員の質問にもお答えしましたが、複式学級ができましたら検討していくというふうにしておりましたので、これから検討していきます。方向性などを検討していきたいと思っております。

ただ、そこは結果ありき、統廃合ありきではなく、先ほどから問題としていただいております、子どもたちの育ちにとって何が一番いいのかというところを念頭に置いて検討していきたいと思っております。

今現在、大野島小学校におきまして、確かに、例えば教頭先生はおりません。ですから、教務の先生が教頭の仕事、また、校長先生も教頭の仕事をしたりというふうに、スタッフに限られてくるという問題もありますが、やっぱりそこは、それこそチームとして対応していくことが必要になると思いますし、また教育委員会としましても、できる限りのそういった学習に対する支援員ですとか、そういった学級への支援員とか、そういったサポートをしていっている状況でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

では、ちょっと市長にお伺いしますけど、市長は総合教育会議に御参加されますよね。

この状況を踏まえて、市長は学校再編に関してはどういうお考えですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

今、教育長がお答えしたとおり、一応、複式学級になったら統廃合を検討するということ

になっていましたから、どういう形が一番いいのかですね。やっぱり地域のコミュニティがあるものですから、そこら辺もよく地域の方とも話し合いしながら、これについては統廃合ありきじゃなくて、どういう形が一番いいのかを検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。特別、複式学級が悪いとかいうようなことではないですけども、これだけ数が少ない学校になってきたら、やっぱりその運営自体も難しかだろうし、人口減少が進んでいる大川でなかなか言いづらいことなんですけれども、できるだけ僕は子どもたちというのは大きい器の中で育てたほうが、言葉で言えば、井の中の蛙にならずに、世の中にはいろんな性格の人もおるし、いろんな方がいるんだということを体験しながら僕は育って行ってほしいなと思うんですよ。

それは、10年ぐらい前から大野島小学校はずっと単学級だったから、1年生から同じような顔ぶれで6年までいくじゃないですか。そうすると、やっぱり子どもたちの間で、何とかちゃんはスポーツが得意とか、何とかちゃんは絵が上手とか、何とかちゃんは算数も国語でできるもんねとか、そういう序列が決まってしまうような、小さいところではなかなか子どもは窮屈ではなかろうかなというふうな気持ちがあるものですから、ぜひ今後の学校の在り方とかいうことを検討していただきたいと思います。

続けて、次へ参ります。

中学校においては、大川の寺子屋、おおかわ寺子屋というのがあると思います。

まず、この事業は何年度から始まりましたかね。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

おおかわ寺子屋につきましては、現在、中学校の放課後に、主に学習習慣の定着や地域総がかりで子どもを育てることを目的といたしまして、地域から募集したボランティアスタッフが生徒の自主的な学習を支援する取組でございます。

お尋ねの始まりですが、まず、大川東中学校での学習支援ボランティア活動を起源といたしまして、平成30年度からは市文化センター、令和2年度からは中学校での開催が定着しております。続いて、令和4年度以降は全学年を対象に通年開催となっております。

なお、夏休みの期間中は、サマースクールと称しまして、参加する生徒が多くなる傾向にございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

この生徒たちの利用状況はどんなものですか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

おおかわ寺子屋の参加者数、実人数を申し上げます。

令和3年度が65人、令和4年度が46人、令和5年度が39人、令和6年度が59人、令和7年度が51人でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

それでは、このおおかわ寺子屋に関わっていただいているボランティアスタッフの人たちはどのような募集の仕方をして、また、どれぐらいの数の人が関わっていただいていますか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

おおかわ寺子屋で学習支援スタッフとして御協力をいただいているボランティアにつきましては、昨年度の実績で、地域の方が4人、大学生が24人の計28人に御協力をいただいております。

りまして、この募集につきましては、関係者からの紹介や声かけのほか、国際医療福祉大学へのチラシ配布などにより、人材の確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

なかなかたくさんの方が応援してくださっている有償ボランティアであろうと思うんですけども、学校側はこういう事業、寺子屋があつているという事業形態ですね、これを子どもたちにどのように広報しているというか、参加の促しとはあっていますか。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

昨年度まで学校のほうにありましたので、その現状をお伝えしたいと思います。

学校のほうでは、生涯学習課のほうで作っていただいた、いわゆる参加のチラシといいますか、参加の案内がございますので、そういったのを配布させていただくとともに、放課後の時間帯にあっておりますので、子どもたちには極力参加できる人は参加しましょうという声かけのほうはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

先ほど生徒数、6年、7年とか言っていて、7年度が大川桐薫と大川桐英と合わせて51名で、これは学年的にはどの学年が多いんですかね。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

基本的にはこの取組は3年生を中心としておりますので、はっきりとした数字はつかんで

おりませんが、3年生が多いと、大部分を占めるというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

3年生が主に対象だということは、多分進学を目指してのことではなかろうかと思います。

この事業がきちっと学力の向上につながっていると思いますか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

この取組がしっかりと学力の向上につながっているかというところで、なかなか定量的な評価は難しいところではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

僕、令和元年に同じような質問をしたんだけど、当時、まだ生徒数というか、参加する子どもたちが少なかったんよね。議場で言ったのは、非常にもったいない事業だなと思ったんですよ。スタッフは、地域ボランティアの方もいらっしゃるけど、現役の大学生たちも来てくれて、放課後の時間帯だと思うんだけど、ごく近い人間から学習の援助をしてもらえというようなもので、もっと活用すれば、学校のほうからでも薦めていただいて、生徒数が増えていくと、特に3年生は秋過ぎからは本格的な受験勉強に入っていくんだと思うんだけど、それはもちろん一人でこつこつできる子もいましょうけれども、ちょっと分からないところを教えてくれるいう、そういう事業形態があるんであればぜひ活用して、大いに、これは予算組みもしていただいている事業ですので、ぜひこれからも学校側としても子どもたちに推奨していくような体制を取っていただきたいなと思いますけど、いかがなもんですか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

議員御案内のとおり、積極的な活動について周知をしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

これからもぜひ、これはそれこそ地域とのつながりをも重視した地域学校協働活動の一環であろうと思うので、ぜひ充実した事業になるように推し進めていただきたいなというふうに思います。

ということで、次へ参ります。

次は、フッ化物洗口実施状況とその成果についてということでお尋ねしたいと思います。

フッ化物洗口という言葉自体が、ちょっと市民の方が聞いている、何だこれはというようなことがあるかもしれませんが、フッ素ですね、化学物質であるフッ素を希釈、要するに薄めて、それをうがいに使うというようなことをやる事業であります。

このフッ化物洗口の事業というのは何年から始まりましたかね。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

フッ化物洗口事業におきましては、平成30年3月から福岡県の学童期虫歯予防推進事業のモデル校として、道海島小学校において福岡県が実施主体として開始いたしました。その後、令和元年8月1日以降、福岡県から引き継ぎ、大川市が実施主体となり実施しており、令和2年度3学期から全小学校に拡大し実施しております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

このフッ化物洗口に関してはどういうデータを残していっておりますか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

フッ化物洗口事業でのデータということですが、学校からの報告によります実施率、実施人数ですね、それと実施回数ということを報告いただいております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

この事業は平成30年3月、ここから福岡県の学童期虫歯予防推進事業のモデル校として道海島小学校で実施されているわけですが、それがさっき課長お話しいただいたように、令和元年から大川市全体に広げていただいたんですけれども、モデル事業でした事業についての県への報告はどのようになされましたか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

モデル事業のときに関しましては学校教育課のほうで担当されておりましたので、そちらのほうからあっているかと思われます。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

学校のほうからということですが、教育委員会は何か把握していますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

申し訳ありません。用意しておりませんでしたので分かりかねます。申し訳ありません。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

何で最初にモデル校とした道海島のことを聞いたかといったら、道海島がモデル事業として始めていただいた当初の1年生はもう卒業してしまっているわけですよ。今、大川が行っているフッ化物洗口事業というのは小学校で実施していただいているわけで、小学校を卒業した時期においてある程度検証をしないと、このフッ化物洗口事業が果たして役に立っているのか立っていないのか。そこには市から予算も計上していただいているし、先生たちも見守りとして時間的にも使って子どもたちはフッ化物洗口をしているわけよね。

県としてもやっぱり虫歯予防ということ、はっきりした目標を持ってからこの事業をやっているんで、例えば、6年を卒業したときに、1年生のときに持っていた虫歯の数と同じであつたとか——減ることはないと思うですよ、一旦虫歯にかかった分の治療は必要ですけどもね。でも、フッ化物洗口をしているけど虫歯は増えているじゃん。そこらがどうなっているかというのは、僕は検証してほしいというのも思うわけです。それが本当に効果のある事業であるならば、医師会のほうからも中学校まで広げてほしいという要望もあるわけです。でも、実際大川でしたらそんな効果ないよということであれば、やっぱりする必要はないじゃないですか。

そうなったときに、毎年毎年歯科検診もあると思うので、検証をしていただかないと、この事業が費用対効果に合っているのかどうかというのはなかなか見分けにくいと思うんですけども、どちらでもいいですけど、どんなですか。どちらでそういう検証をしていただけるのでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

まず初めに道海島小学校で始まったということにはなっております。人数的なものもあります、道海島小学校がやはり少数ということですね。その中だけで検証いたしますと、なかなか難しいというところもございます。

令和2年度の3学期から市内全小学校において実施しております。令和2年度及び令和3

年度がコロナ禍でもあり、集団で洗口することにリスクを感じ、感染症対策として事業を中止する学校もあったため、全校とも同じように効果をはかれない状況だと思っております。

そのため、本格的な実施は令和4年度から全校でできていると考えておりますので、効果検証は今後の事業継続に関しましても必要なことだと考えておりますので、今後、関係機関と協議を行いながら、効果検証の方法及び時期につきましては検討してまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。課長が今おっしゃったように、確かにコロナの時代があって、なかなか検証しづらかった時代があったんであろうとは推測いたします。でも、4年度からは普通に行っているから、データも一つ残していけないと検証もできないと思うんですよね。打合せのときに、これにも書いてあるけど、まだ10年もたっていないから、10年たっていない時点での検証はなかなか難しいというようなことをこの報告書にも書いてあります。でも、やっぱりできるだけ早く検証方法を見つけてやっていただかないと、その事業が本当にいいのか悪いのかいうのがなかなか見分けにくいですね。

歯科の学会においては、虫歯の数であるとか、要するに自分の歯を持っているか持っていないかというようなことが、例えば、高齢になってからの認知症になる確率すら差がありますよというような論文が出ているわけですよ。要するに、19歯、19本以下しか自分の歯を持っていない人は、20歯、20本以上と比較して、認知機能が低下するのが2割ほど高くなっていますというようなデータも出ております。

それからもう一つは、高齢になってからの誤嚥性肺炎、これもやっぱり歯の本数と関係ありますよというのが、実際、医師会のエビデンスとしてから出されているわけですね。

そういう年を取っていく中でも、やっぱり一生歯は大事なものであるし、それが今、大川がやっているようなフッ化物洗口によって、虫歯の数を減らすわけにはいかんだろうけど、抑えることができて、健康な大人になり、健康な老後を過ごせるような事業であれば、それこそすばらしい事業だと思いますので、ぜひできるだけ早い時期に検証方法を学校教育課と検討していただいて、推し進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては13時ちょうどといたしたいと思います。よろしくお願いします。

午後0時17分 休憩

午後1時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号10番、内藤栄治です。午後の眠たくなる時間ですが、少しの間お付き合いをしてください。

昨日、永島幸夫議員から川場田園プラザの件で一般質問がありました。冒頭、反問権の行使が行われ、「大川の駅」は中止となり、過去のことでの質問は大川市として未来に続かないのではないか、また、週刊誌の内容は信憑性に欠け、問題にならないとのことでした。

「大川の駅」は、大川市の市政の中で過去一番の大きな事業計画でした。そのような中で、川場田園プラザは国土交通省が道の駅としての成功例と認定し、日本一の道の駅として有名となり、大川市とも接点が出てきたわけです。これには大川市とコンサルタント契約をしているオリエンタルコンサルタンツが関わっていると思われます。

このように、当時で分からなかったことが週刊誌や新聞の記事で初めて明らかになったのです。なので、時間はたったけれども、新しいことが出れば市民の感情として知る権利があると私は思います。

でも、昨日、私が知らないところで何か物事があったようでございます。そして、その件でこの川場田園プラザの私の今日の一般質問は取り消させていただきます。質問席から次の質問をさせていただきます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

大川市の人口は3万人を割ったと国勢調査が出ておりました。でも、市民の方が言われるには、市報では3万人を割っていない、新聞で見たら3万人を割っている、これはどげんかこつねとって聞かれるんですよ。説明はするけど、何か納得いかないという感じで。そこら辺のことを分かりやすいような説明をしていただきたいと思います。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

それでは、お答えいたします。

まず、国勢調査の人口ですが、こちらは5年ごとに10月1日を基準日として、実際に住んでいる人を対象にした人口であります。

一方、市報等で公表されています人口は、住民票がどこにあるかを記録した住民基本台帳の人口になります。そのため、例えば、学生が親元に住民票を置いたまま市外の学校の近くで一人暮らしをしている場合などは、住民票はそのままですので、住民基本台帳の人口にはカウントされたままになりますが、国勢調査の人口では、基準日に実際に住んでいないならカウントされませんので、国勢調査の人口と住民基本台帳の人口は調査方法と調査対象時点が異なるため、人口の数値に差が出ます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

国勢調査の人口と市報の人口は違うということで、それは反映されていないと。

大川市は、今日、川野議員からも質問がありましたけど、昼間の人口はどのくらいぐらいになっておるんでしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

昼間の人口というのは国勢調査の確定値を基に出された人口になります。

そこで、令和7年の国勢調査の昼間の人口というのはまだ出ておりませんので、令和2年の国勢調査での昼間の人口になりますが、3万3,574人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

3万3,574人、令和2年というたらそんなに変わらないんですかね。3万、その時分の人口は1千、少し多いぐらいですかね。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

少し多めと言われるのは、何と比較し……（「昼間の人口です」と呼ぶ者あり）確定値の人口と比較してということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうですね、やはり昼間の人口が多いということは、この昼間の人口というのはそもそも通学や通勤による人口の流入、流出を加減して算出された数字になります。ですので、確定値の人口より昼間の人口が多いということは、本市から他の市町村へ通勤、通学をしている人よりも、他の市町村から本市へ通勤、通学で入ってくる人の人数が多いという結果になっております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

昼間の人口が大川市は多いということは、いいことでしょうか。メリットがあるんですか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

推測になりますけど、大川市には市内に大学があったり、大きな病院等がありますので、そちらへの通勤・通学者が多いということからこのような結果になっているのではないかと思います。

ですが、例えば、地方交付税の算定に利用される国勢調査の人口は、昼間の人口の数値ではなく確定値の人口、常に住んでいる人の人口をもって算定されますので、昼間の人口が多いということで交付税が有利になるということはありません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

もう地方交付税を言ってもらいましたけど、私、前聞いたときに何か地方交付税にプラスになるかなということを聞いておったからそういうことを思っていたけど、調べておられるならそのほうが正解やろうと思っております。

大川市の場合は昼間の人口が多いということは、大学がありますし、大きい病院がある、またそういうこと、家具関係も私はその業界におりますので、木工所とかいろいろ回って、家具屋さんを回っているけど、大川市の選挙のときも回るけど、工場でも市民の方はあまりいないんですね。隣の市からとか近辺のよそから働きに来ている人が多いというかですね。だから、大川市にはよそから働きに来ている人が多いんだなということをつくづく実感しておるわけです。でも、やっぱりこの人たちが大川市に来てもらうということは、企業としても生産性をよくするし、病院としてもベッド数が増えて大川市に入る金が多くなってくるやろうと自分は思っております。

それでは、この人口問題、やっぱり増やせ増やせの時代じゃないということが昨日からの一般質問でたくさん出ております。緩やかな人口減少を目指さなきゃいけないと。川野議員もさっきこのことと言っておられましたけど、数多くいろんな策があると思うんですね。その中で、私も一つの中で、若い人が子育てしやすく、高齢者が住みやすいまちを目指していくのも一つの方法かなと思っておるんです。

その中で、若い人が子育てしやすい環境というか、それは大川市ではどういうことがあっておるでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。まず、子ども未来課のほうからお答えさせていただきます。

子育て支援総合施設モッカランドでは、児童福祉機能と母子保健機能が綿密に連携し、全ての妊産婦や子ども、その家庭を包括的に支援する子ども家庭センターの機能を中心に様々な子育て支援事業を実施しております。常に子育て家庭に寄り添い、様々な相談やニーズに

応じた支援や、発達に課題を抱える子どもとその保護者への支援を行うなど、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に努めております。

さらに、プレイルームの運営、子育て学習会や御家族で楽しんでいただける各種イベントの開催も行っており、今後もより多くの子育て世代に安心して親しまれる施設を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（古賀章子）

福祉事務所のほうからは保育料の7割軽減について御案内いたします。

保育所、認定こども園の保育料は、子ども・子育て支援新制度が始まりました平成27年度から保育料を国の基準からおおむね7割を軽減いたしまして、子育て世帯の負担を減らし、子育てしやすい環境を整えてきたところでございます。

令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化によりまして、3歳以上児の保育料については無償化となりましたが、3歳未満児の保育料につきましては、市独自の施策として引き続き約7割軽減を継続しておりまして、筑後地区で一番安い保育料となっているところでございます。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

では、市民課より子ども医療費の無償化の状況等についてお答えいたします。

子ども医療費の無償化につきましては、子育て世帯への支援策として令和7年10月から実施しております。これにより、中学生までの子どもさんの保険適用内での通院及び入院に係る医療費を無償化いたしました。

次に、子ども医療対象者数についてお答えいたします。

令和7年度の対象者数は、制度開始前は月平均約2,700人でしたが、制度開始とともに自己負担がなくなったため、それまで重度障がい者医療とひとり親家庭等医療の対象だった約220人のお子さんが子ども医療の対象者に変更になりました。直近で申し上げますと、子ども医療費の対象者数は令和8年5月末時点で2,845人となっております。

次に、事業費についてお答えいたします。

事業費につきましては、令和6年度が9,074万円、令和7年度が9,658万4千円、年間平均対象者で換算しますと、1人当たり約3万3千円の医療費を助成しております。

今後も引き続き制度の円滑な運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

学校教育課のほうからは学校給食無償化についてお答えさせていただきます。

令和7年10月より、子育て世代である小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を実施しております。

令和8年4月からは、小学校段階においては、国の学校給食費の抜本的な負担軽減により給食費の負担軽減策が講じられておりますが、市独自の施策として、中学校の給食費も引き続き無償化し、保護者の経済的負担軽減に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございました。いろんな他市にない大川独自の施策がこんなにあるということは、若い人が子育てするのに大川市はしやすいまちだなということを実感されるだろうと思っております。医療費無償化なんか、自分も歯医者さんに治療に行っておりますけど、その先生たちが言われるのに、やはり無償化してから虫歯の治療の小学生とかがよく来るようになったとか、小学校時代から虫歯予防はしていけないといけないというか、今日の遠藤議員の発言の中でもそういうことが、ああ、そんなことあるなということを実感した次第です。これは本当いいことだなと思っております。

それとまた、学校給食の無償化、これはもう本当いいことやろうと私は思っておるんです。その中で、私も前、給食無償化のときに質問もしましたが、無償化になったからといって、内容が少し——ただになったから内容というか量が少ないとか、そういうことはないやろうかというような質問も聞くわけですね。いや、そういうことは絶対ありませんよというてか

ら、物価高対策もしてあるしと言うけど、そこら辺の給食の内容はどうでしょうか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

学校給食費の無償化により給食の質や量が低下したということはありません。本年度も物価高騰を加味した予算を確保しております。給食の質、量、栄養価を確保しているところでございます。

学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものでございますので、今後におきましても文部科学省の学校給食摂取基準に合わせまして、適切な栄養摂取を主として、味、彩り、旬を捉えた食材を使い、子どもたちに喜ばれる安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

そんなにやっぱり努力というか、一生懸命してあるということは私は分かる。でも、1回も給食を食べたことがないというか、何回かは宮前小学校で招待を受けたときに食べたことあるから。だから、目に見えるというか、こういうものが今日は給食で出されていますよということを発信することはできないんですか。市役所のモニターテレビでもいいから、今日の給食はこれですよ、ずっと毎日、給食の内容というか、小学校低学年、高学年、中学生とかですね。そうすると、ああ、こんなに給食を食べているというか、保護者はよく知ってあるやろうけど、一般の市民の方が給食を目に見る機会がないというか、学校にちょっと給食をどげなつを食べよんねと見に行くあれもできないしですね。そういうことは何かできないでしょうか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

献立表につきましては、保護者のほうにももちろんお配りしているところなんですけれども、ホームページのほうにも毎月献立表を載せているところでございます。そちらで見ていただくということを行っておりますので、今のところはそれ以上のことは考えておりません。以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

これはお年寄り用です。ホームページを知らん人。だから、ついでにあのモニターにぱっと出すだけやけんですね。ホームページに出しているならそんなに難しいことじゃないやろうと思うんですよ。市民の方がよくあそこは新聞を見に来たりとか来られる場所だから、そういうところに発信してもいいんじゃないかなと自分は思っているんです。これは今後の検討課題としてよろしく願いしておきます。

そして、いろんな意味で若い人には市としても手厚い制度があるということで、これでまた、高齢者の方々にはどういうことがあるでしょうか。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

高齢者が住みやすいまちということで健康課の支援といたしましては、高齢者の方などの交通手段を確保し、日常的な生活支援などを図るため生活支援バスの運行や、高齢者の方の社会参加を促すため、地域における老人クラブ活動に対し補助金を交付し、支援しております。

また、70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方、または期限が切れ、失効された方に対して、市内タクシー利用券1万円分を交付する高齢者運転免許証自主返納等支援事業を行っております。

このほか、住み慣れた地域で安心して過ごしていただくためには、健康寿命の延伸を推進することは大変重要であり、高齢者の社会参加と介護予防が不可欠であります。そのため、地域の公民館などで開催されるゆうゆう会のほか、介護予防サポーターと一緒に体操をする元気カフェ、読み書き、計算や体操を行うあたまとからだの健康教室を開催し、閉じ籠もりや認知症予防、元気な体づくりのための支援を行っております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

高齢者も生活支援バスも出しておられると。本当、生活支援バスは無料で大変いいだろうと思っています。でも、これにも問題があるんですね。その場所までに歩いてこにゃいかんとか、買物かごを握って歩いていききらんとか、いろんな問題がまた高齢者は高齢者なりに出てきている。そして、老人会も、この老人会に入らない人たちが増えてきているというからですね。そういう老人会の活動自体がまた見直しを考えにゃいけない時期に来ているかなとは自分は思っているんです。

それと、運転免許証の自主返納、これは自分は一般質問でしましたが、大川警部交番で手続をしてくれるのが一番いいですけど、するには筑後警察署か柳川警察署にしか行かれないというかですね。また、一番いいのは大川市でまとめてから月に1回でも筑後試験場ですか、あそこに行けば一番いいけどですね。もう少し自主返納の仕方を考えていった方がいいんじゃないかなと自分は思っております。

そうなってくると、今若い人のほうの支援に対して、高齢者の方の支援が何か少ないような感じがするわけですね。目に見えて大川市独自でこういうことをやっているなど、よその市町村にないなというようなことがあまり見受けられないというかですね。だから、自分は高齢者のほうがいっぱいいろんな意味で優遇されているかなと思っていたけど、そんなことはないんじゃないかなと。少しはしておられるけど、いろんな問題がある事業ばかりだなと自分は思っております。

課長として、これから大川独自で何かできるなと思うことはないでしょうか。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

具体的には特にはありませんが、高齢者の皆様は現代社会を共につくる重要な支え手であり、担い手であります。長年培われた知識や経験、豊かな人間性は、次世代への知恵や技術の継承、また、地域文化の維持において欠かせない力となっております。

超高齢社会において、高齢者の皆様にはできる限りお元気で自立した生活をお過ごしいた

だき、孤立せずに誰かとつながり合い、支え合っていくことが望ましいと思います。高齢者の皆様が笑顔で社会とつながれるような支援策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

本当、社会と交わっていかれるようなですね。せっかく今まで日本経済というか、大川市の発展のために尽力をされてこられた高齢者の方たちですから、何か支援策がないかなと自分も思っているんです。

次に、お風呂困窮者の件についてです。

これについて今度予算がついておりますけど、幾らやったですかね。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

予算といたしましては358万円を計上いたしております。

内訳といたしまして、大川荘ひまわり苑での事業を、4月、5月の2か月間を52万円、6月からの大川温泉での新たな事業に300万円、チケットなどの印刷費に6万円としておりました。当初、自宅にお風呂がある方も含め、これまでのお風呂困窮者事業登録者約40名を利用者として想定しておりましたが、3月の予算特別委員会において、議会のほうから御指摘、御意見を受け、市長と協議いたしまして、公平性などの観点からも対象を自宅に入浴設備がない、または修理不能の方とし、不要になった予算は執行残とすることで予算を承認いただいております。

したがいまして、今後の予算執行の見込みといたしましては、大川荘の事業に52万円、大川温泉については現在のところ、利用者4名、年間150回の700円ということで42万円、印刷費6万円の合計で100万円の執行を予定しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

私も予算委員会で、傍聴やったけど、参加させていただいておりました。

その中で、本当のこの困窮事業というような、お風呂困窮者ということで、今、課長が説明をされたように、もうがんじがらめに縛られたという感じで、その対象者が少なくなってきたと。今聞いてみますと4名。この4名で、これは700円のお風呂代がただになっていて、それを計算すると、4人で年間で42万円。

これは大川荘の52万円はもう支払いは終わっているんですか。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

今月から来月にはお支払いする予定でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

そして、お風呂困窮者42万円と大川荘の52万円で足して、今のところは合計で94万ですかね。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

それに大川温泉のチケットとかを印刷しますので、6万円プラスして100万円ですね。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

その予算の、350万円ですか、358万円ですかね。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

当初予算は358万円でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

なら、358万円から100万円引くと258万円、これが使われないお金として残るということになるんですかね。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

予算特別委員会のほうでもそういう説明をさせていただいておりますし、執行残とすることとで議案の承認をいただいているということでございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

これは予算特別委員会でそういうことが決まったんですよ。私もそこにおったから、雰囲気としてですね。258万円が執行残として残りますよということですね。せっかくこういう予算をつくったのに、がんじがらめにしないで、高齢者の方に温泉のお風呂を生かせるような——250万円余るから、それは市のお金として返しましょうというような、それじゃなくて、この258万円もせっかく予算が通って貴重な予算のお金ができたら、高齢者をお風呂に入らせる資金にしてはどうかなと自分は思うけど、そこら辺、課長としてはどげん思いますか。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

課長としてお答えさせていただきます。

趣旨、目的が変わればまた政策ということになりますので、課長の立場としてはお答えする立場にございませんということで御理解をお願いいたします。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

けん、ここはこういう困窮者というたがをはめたのが予算委員会での議員なんですよね。

だから、こういうのをやはり、本当に高齢者の方で温泉に行きたいと、自分は200円ぐらい払ってもいいから、500円補助してもらいたいという人の声を聞くんですよ。そういうのをつくってほしいなど。そういうのにこういうお金が利用できたなら、本当、高齢者の方たちも喜ぶんじゃないかなと自分は思っております。こういうことを、せっかく、ただ眠らせるんじゃないかと、活用できるような何かできないかなと。これは自分たち議員の問題ですから、議員のほうみんなこれを、なら、そういうことに使おうということになれば使えるやろうと思うんですよ。だから、そういうことを自分は提案したいなと思っております。ただ眠らせるだけのお金じゃもったいないということでですね。

いろいろありましたけど、私の一般質問はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。再開時刻につきましては1時45分といたしたいと思います。よろしく願いしておきます。

午後1時33分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番……（「議長、ちょっと私のほうから。発言の訂正をお願いしたい」と呼ぶ者あり）発言ですね。そしたら、ちょっとお待ちください。それでは、市長どうぞ。

○市長（江藤義行）

昨日の永島幸夫議員の一般質問において、私が私たち中小企業の経営者という発言をいたしました。一般の中小企業の経営者ということで訂正をお願いしたいと思います。

それともう一つ、スマートシュリンクの議論のところで、交通安全協会と言ったんですけど、防犯協会に訂正していただきたいというふうに思っています。

その2点でございます。

○議長（永島 守）

それでは、申し訳ございません。それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたしますけれども、一般質問を続行いたしてまいります。

次に、1番永尾学議員。

○1 番（永尾 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号1番、永尾学でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、第1に、近年大きく問題視されているネット犯罪やSNSトラブルからの仲間外れやいじめ問題、そして、このところ北海道では高校生が殺害されてしまうような、とても悲しく残念な事件が発生しております。それから、通信アプリによる闇バイトメンバー募集、流動型犯罪グループ（トクリュウ）犯罪と言われ、強盗や詐欺の実行犯に高校生が巻き込まれ、加担している事件が栃木県でも起きております。これらはスマホ、携帯電話一つであらゆる犯罪に巻き込まれる危険がもう小・中学生にまで迫っているということであり、車社会には免許が必要なのに、ネット社会には免許も要らず、簡単に犯罪に陥ってしまう危険がありますので、今大きな問題になっております。諸外国では、学生のSNS規制が始まったようです。オーストラリアやカナダは16歳未満のSNS利用制限や、デンマークやフランスでも制限を進める動きがあるということでもあります。

そこで、壇上の質問といたしましては、ネット犯罪に巻き込まれないためにも、これからの教育の在り方を教育長へお尋ねしたいと思います。

そのほか、大きな二つ目は、子どもたちを地域で守り育てるために、それと三つ目の表題といたしまして、市民を守る新しい防災気象情報について。

以下は質問席にてお尋ねいたしたいと思います。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）（登壇）

まだ風邪の具合が戻っておりませんで、お聞き苦しい点、おわびいたします。

では、永尾議員の御質問にお答えします。

議員が言われますように、本市の子どもたちをネット犯罪等から守るための教育は、今後より一層重要であると認識しております。

スマホ保持やSNS利用がさらに低年齢化している現代において、子どもたちをネット犯罪から守るための小・中学校の教育は、インターネットに触れてはいけない危険なものとして遠ざけるだけではなく、車の運転と同じように、ルールと危険性をしっかり学んだ上で、

そして、安全に乗りこなすといったスキルを身につけさせる場であると考えております。

文部科学省の動向を見ても、これからの情報モラル教育は、生成A Iの普及やSNSの闇を前提としたリスク予測と自己防衛力の育成へとシフトしております。これからの小・中学校における教育の在り方について、2点から述べさせていただきます。

一つ目に、情報モラル教育の充実です。

先ほども述べましたが、禁止からリスク予測と自己防衛力の育成、つまり、被害者にも加害者にもならない教育への転換が必要です。SNSを使うな、知らない人と話すなというルールだけでは、隠れて利用する子を増やすだけで根本的な解決にはならないかもしれません。これからは、道具の特性を理解し、危険を予測して賢く使うといった情報モラル教育の充実が必要と考えております。

例えば、SNSへの軽い気持ちでのいじめや迷惑行為といった投稿動画などが、将来の自分にとって、将来の進学や就職にどう影響するかを、例えば、動画教材などを活用し、具体的に学ぶことですか、高収入や荷物を運ぶだけといったSNS上の甘い誘惑が、実は強盗などの凶悪犯罪に加担させられる闇バイト、オンライン詐欺であること。オンラインゲームでのアイテム詐欺や課金トラブルなどの仕組みなどについて、具体的に事例を取り上げて、現実で身近なものとしての教育が必要であると考えております。

また、IDやパスワードは絶対他人には教えない、それから、2段階認証の重要性といった基本的なセキュリティー能力を身につけることも大切であると考えております。

さらに、A Iの普及は著しいものがあります。その情報は本当に正しいのか、フェイクニュースではないのかといった批判的思考力の向上や、他人の人権や著作権を侵害していないか、そのことによって傷つく人はいないかなどといった教育も必要であると考えております。

二つ目には、学校と家庭の連携です。

ネット犯罪は、学校外での放課後や夜間、休日、そして家庭において、子ども自身が所持するスマホで起きます。学校がどれほど指導しても、保護者が子どもにスマホを買い与えるだけで、フィルタリングが甘かったり、無責任な管理状況であったりしては意味がありません。学校やPTAからも保護者に対して、SNSを通じた、例えば誘拐ですとか性被害といった最新の情報提供や、スマホの管理について、その啓発等を継続的に行う必要があると考えております。

また、どんなに教育をしても、子どもは間違えるもの、間違いを起こすものであります。大切なのは、いわゆる間違ったときに、間違いを起こしたときに、それを怒られるのを恐れて隠さずに、すぐに親や先生に、大人にＳＯＳを出せるつながり、関係性を日頃からつくっていくことが必要であると考えております。相談できる関係、そういったコミュニケーション能力ということになるかと思えます。

今後、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするために、教育委員会としましては、直接子どもに関わる、まず教職員への研修、それから保護者への啓発等について、学校をしっかりと支援してまいりたいと思えます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。終わります。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○１番（永尾 学）

教育長ありがとうございました。私も昭和の人間ですので、なかなかインターネットの進化についていけないような状況でありますし、様々な犯罪等が、新しい犯罪が生まれつつある中、私たちもスキルを上げていかなければならないと思う次第であります。続いての質問でありますけれども、学校でネットトラブル等の事案とかなかなか上がってきづらい状況ではあるかと思えますけれども、何かそういう事案等、事件等、報告等ありますでしょうか。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

ネットトラブルについては、残念ではございますが、あります。細かい中身についてはお伝えすることはできませんが、ＬＩＮＥ上での友人間のトラブルや不適切な画像のやり取り、事実も確認しないまま、うわさだけをうのみにして間違った情報が広がりトラブルとなること、また、ＳＮＳ上に無断で画像を掲載するといったことなどが実際にトラブルとしてあります。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。いろいろトラブルの事案が上がってきたときにはもう手後れのような報道等もありますし、午前中の遠藤議員の質問の中で、不登校やひきこりの要因でもあるように思われております。

それでは、次の質問に参りますけれども、SNSや通信アプリの注意点など、学校では保護者の中等で何か学習とか、そういうことはなされてありますでしょうか。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

学校のほうでも指導は行わせていただいております。具体的には、道徳とか学級活動の時間などにおいて、先ほど教育長も言われましたが、情報モラル教育に関する授業を行ったり、講師を招いてネットの危険性や怖さについての講話をしていただいたりと、そういうことをしていただいております。

また、あらゆる機会を通じて、スマホの使い方、危険性に触れるとともに、トラブルが起きている場合には、学校ができる範囲ではございますが、子どもたちに指導をさせていただいておりますし、状況によっては保護者を学校のほうにお招きしてお話しする場面もあるかと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。もちろん学校でもお願いしたいことではありますけれども、これは家庭の問題だけではとどまらず、子どもたちを地域全体で、社会全体で守っていかなければならないところまで来ているかと思えます。

法務省でも、人権教室やスマホ教室を私たち大川市人権擁護委員7名で行っていますので、各学校には案内をしていますので、活用していただけたらと思います。

次の質問ですが、これもなかなか統計は取れないかと思えますけれども、小・中学生は現

時点でスマホ、携帯電話をどれくらい持っているのかと、SNS等をどれだけ使用しているかは分からないかと思いますが、分かる範囲で大体何%ぐらい持っているのでしょうかと思ひまして、お尋ねします。お願いします。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

小・中学生のスマホの所持につきましては、個人情報やスマホを持っている持っていないが原因で嫌な思いをする子どももおりますので、詳細な調査は行っておりません。

しかし、小学校の高学年で50%から60%、中学生になると80%から90%ぐらいの子どもがスマホを所持していると推察いたします。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。個人情報もあるかと思ひますし、なかなか調べにくいところではありますけれども、家庭の事情、携帯電話を持たせなければいけないような事情のところもあるかと思ひますけれども、SNS等につながる、犯罪に巻き込まれる前の、持つ前が肝腎なところでありまして、使い方を間違えないようにすることが大切なところであると思ひます。

このSNS問題の最後に、もしトラブルに巻き込まれたときの対処法といいますか、相談はどのように指導をされていますでしょうか。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

トラブルになった場合は、また、トラブルに巻き込まれた場合は、身近な人に相談しなさいと子どもたちには指導をさせていただいております。具体的には、保護者、先生、親しい友人などになります。

また、独りで悩まないようにするために、様々な相談窓口をリーフレット等で紹介させていただいております。学校に子どもや保護者から相談があった場合は、担任が窓口となり、できる限りの範囲ですが、相談や対応を行わせていただいております。対応が難しい場合には、関係機関のほうを紹介させていただいております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。トラブルになったときに速やかに解決できればそれが一番いいと思いますが、なかなか難しいところでありますので、トラブルに遭わないようにスキルを上げるしかないのかなと思いますし、一番の相談相手はやっぱり友達になるのかなと思いますし、友達同士で、こういうことはしないほうがいいのか、こういうときはこういう解決をしようねとかという信頼できる友達がいればいいと思いますけれども、あとは社会で見守るしかないかなと思いますので、学校のほうでもこれからも対策をよろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、このネット問題とは離れさせていただきますけれども、ちょっと心配になった点が、登下校の中学校の自転車通学と小学校のグリーンベルトについてなどですが、学校での指導の機会はどうくらいあるのでしょうか。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

中学校における登下校の自転車に関する指導につきましては、まず、新学期当初に警察署に来ていただき、命を守る自転車の乗り方などと題しまして、講話と御指導をいただいております。それをベースとしながら、日常の中で子どもたちに交通ルールやマナーに関する指導を様々な機会を通じて学校のほうで行っております。また、自転車の点検等の重要性についても、保健体育科の授業の中で教えているところでございます。

グリーンベルトにつきましては、御存じのように、歩道と車道の区別がない道路や通学路において路側帯を緑色に塗装し、ドライバーに視覚的注意を促し、歩行者の安全を守ること

を目的にしておりますので、子どもたちには年度当初に、グリーンベルトがあるところはグリーンベルトをちゃんと歩きましょうということを、通学路のことも含めまして各学校にて御指導をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。

すみません、ちょっと私の認識不足かもしれませんので、もう一度お伺いしたいんですけど、グリーンベルトは行きも帰りもグリーンベルトでよろしかったでしょうか、お願いします。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

お答えいたします。

グリーンベルトがあるところは、行きも帰りもそこを歩きましょうということで指導をさせていただいております。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。ちょっともう1回確認をしたかったところでありますし、ひょっとしたら帰りは左を帰っていいのかなとか、通学路のときは大体右に、うちの近くは右にグリーンベルトがあるから、行きも帰りもグリーンベルトということで指導なされているということですね。地域の方も分かっていない方がいらっしゃるとですよ。だから、なかなかですね。そしてまた、途中まではグリーンベルトがあるけれども、そこから先がないと。私の地区の下林地区の先がグリーンベルトがないから、そのときは結局、グリーンベルトの左を歩いてきているんですけど、下林の交差点からはそのまま左を歩いていくんですよ。でも、そこはグリーンベルトがないから右を歩かなければいけないということですよ。分かりま

した。また私も地域で指導させていただきたいと思います。

それと、自転車なんですけれども、私は大川桐薫中学校区に住んでいますけれども、自転車はわざわざ横断歩道を渡っているんですよね。横断歩道は歩いて渡る、歩行者が渡るところでしょうし、自転車は車道を真っすぐ交差点を通過するんだろーと思ってますけれども、私もちょっと横断歩道を渡ったりした経験があるので、中学生たちはほとんど、ちょっと大回りして横断歩道を渡るんですよ。だから、もう少し指導をですね。車道と一緒に車の信号を見て、青になったらそのまま車道の左側を真っすぐ走るような指導をもう1回してもらいたいと思います。

もう一つは、信号のない横断歩道で、自転車に乗ったまま横断歩道に待っているんですよね。自転車に乗ったまま横断歩道を渡りたいのか、そこに待っている生徒がいるんですよ。でも、もちろん車は、歩行者じゃないから止まりませんよね。もし待つのであれば自転車から降りて、横断歩道を渡りたいのであれば自転車から降りて待てばいいと思うんですけども、自転車には乗ったまま、信号のない横断歩道で待っているんですよね。そういう中学生が何人か見受けられますけれども、なかなかそこら辺も徹底していないなと思って、ちょっと危ないなと思う次第でありますので、これからもそういう学習等があればよろしくお願ひしたいと思います。

特に自転車は高校生になったら青切符を切られますので、もう少し指導の機会を設けていただけたらと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の表題といたしまして、子どもたちを地域で守り育てるためにということで、生涯学習課の観点で質問させていただきます。

これからの季節的にも子どもの水害や水難等がありますし、以前の質問のときも少し話しましたがけれども、私の地域、三又でも20年ほど前に、2年生がクリーク遊びをしていたんですけど、水難事故で亡くなってしまいました。それで、6年ほど前になりますかね、大木町でも水路で魚釣りをしていた小学生2人が亡くなってしまいました。地域の方からもちっと見かけられていたということなんですけれども、溺れて亡くなる事故が発生してしまいましたし、残念ながら孤立化が進んでいる中で地域の行事などの交流が少なくなりつつあり、子どもたちを見守る体制も希薄化しているのかなと感じております。

もう少し地域力や見守る大人の行動で助けられる命もあると思いますし、何より事故を未然に防ぐためにも、子どもと大人の交流や、昨日、宮崎稔子議員の質問の中にもありました

けれども、地域学校協働活動も大切なことだとは思いますので、まず、地域力を向上させるためにはどのようなことをなされているのか、分かる範囲でお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

子どもたちを育てる、地域力を向上させる、地域力の向上に関するお尋ねでございます。

地域力の向上につきましては、地域の子どもは地域で育てるという意識の下、地域住民と関係団体がつながりを深め、子どもたちが多様な大人と関わりながら成長できる環境を地域全体でつくっていくことが重要であると考えております。

生涯学習課におきましては、地域学校協働活動や青少年育成市民会議活動、市子ども会育成連絡協議会への支援などを通じまして、学校、保護者、地域住民及び関係団体が連携、協働する機会の充実に努めているところでございます。

今後とも地域学校協働活動をはじめとする社会教育活動の充実に図りながら、地域住民や関係団体同士のつながりを深めるとともに、子どもたちの成長を地域全体で支える意識の醸成に努め、地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくり、子どもの命、それから、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。いろんな地域でも活動等はあっているかと思いますが、なかなか私も感じる場所は、いろんな活動の中で、来てもらえる方はいつもお会いして、この前も一緒やったねとか、子どもたちも一緒なんですけれども、地域で社会体育とか、いろんなことをするのに、集まる人は集まるし、全然集まらないし、地域の行事にも来ない人は全く来ないようなところもありますので、まだまだいろんな呼びかけ等をしていかなければいけないと思っているところでもありますけれども、先ほど言いました地域で行われている社会体育や社会教育など、何かこういうことが行われていますというか、分かる範囲で情報がありましたらお願いしたいと思いますけれども。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

社会教育活動といたしましては、先ほどもお答えいたしました地域学校協働活動といたしまして、地域の特色を生かしながら子どもたちの学びや成長を支える活動は進められているところでございます。

また、社会体育活動に関しましては、各地域で小学校のグラウンドや体育館を活用した活動といたしまして、野球、サッカー、ミニバスケット、バレーボール、剣道が行われております。地域住民の方の御指導によりまして、スポーツを通じた青少年の健全育成に御尽力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。いろいろ行われていることは私も承知しておりますけれども、その間の交流等がなかなか行われていないので、サッカーはサッカー、野球は野球、いろんな形でなかなか皆さん忙しいとは思いますが、何かの場で交流ができればいいなとか考えている次第でありますし、もちろん私は三又校区でありますので、三又のいろんな行事で、この前はバレーボールみたいな、フラバーボールか何かそういう行事があったんですけれども、そういうところで懐かしい人といろいろ会ったり、子どもたちが成長して、小学生のときしか見なかった子どもたちが中学生になって来てくれたり、高校生になって来てくれたりして、そういうときに、ああ、大きくなったねとかそういう機会があって、ちょっとうれしくなったような、うれしいような、そういう交流の場がたくさん行われれば本当に地域力が上がっていくのにつながるんじゃないかなと思っております。

私も地域行事、敬老会や美化運動、いろんな行事でつながることが一番だと思っております。情報を共有するための案内方法とか、市報には載せていただいていると思いますけれども、もう少し吸い上げて、地域の方に案内する方法とかはどのような形で行われているのでしょうか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

大人と子どもたちの交流の場の周知に関するお尋ねですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

各地域で実施されております交流の場や地域活動につきましては、それぞれの地域の主催者におきまして、回覧、それから、チラシの配布などにより周知が行われているものと承知いたしております。

なお、市が主催する事業につきましては、市報や市ホームページへの掲載等により周知を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。いろいろお聞きしましたがけれども、地域力を上げるために市のほうも支援をいただきたいと思いますし、各校区にも、主となる区長さんをはじめ、公民館長さん、いろんな方がいらっしゃいますので、その方と連携し合い、子どもたちを見守られたらと思っております。今後とも支援をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問、三つ目の質問に入りたいと思います。

私も防災士といたしまして、風水害に対してスキルを高めているところではありますが、大雨や台風は、最近の気象情報は大変よく分かりますし、携帯電話一つ見れば、何時頃雨が降りますとか何時頃やみますとか分かりやすくはなっているかと思ひますし、テレビ等もありますし、先ほど言いました携帯電話一つで情報もすぐ見られるようにはなっておりますが、あと、その情報に対して大川市民はどのような対策や避難行動を敏速にしなければならないかということでもあります。

ここで、この前発表された新しい気象情報について説明をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

気象庁は、先月 5 月 29 日から防災気象情報の体系を見直し、新たに運用を開始いたしました。

近年、全国各地で線状降水帯による豪雨や河川の氾濫、土砂災害などが頻発化、激甚化しております。その中で、従来の防災気象情報の課題として、注意報、警報、特別警報という言葉が広く知られておりますが、それ以外に氾濫発生情報などもあり、気象庁が発表する防災気象情報の名称が統一されておらず、市町村が発表する高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった避難情報との関係が分かりにくいという指摘もありました。

こうした課題を踏まえ、今回、防災気象情報と避難行動をより分かりやすくするために見直しが行われております。

まず 1 点は、従来は気象庁により、注意報、警報、特別警報の 3 段階で発表されておりましたが、その間に、警戒レベル 4 に相当する危険警報が新たに設けられました。防災気象情報と 5 段階の警戒レベルが一体的に整理され、自治体が発表する避難情報と連動するようにされています。これにより、住民が防災気象情報を見た際、直感的に判断することができるようになりました。

2 点目は、一級河川などの洪水予報河川で外水氾濫を対象に河川氾濫として河川ごとに情報が提供されることになったほか、大雨として、従来の大雨浸水害、内水氾濫等に加え、洪水予報河川以外の中小河川の外水氾濫なども対象に情報が発表されます。そのほか、土砂災害や高潮についても発表基準が見直されています。

また、段階的に発表される防災気象情報として、気象解説情報や気象防災速報、時系列情報などが新たに提供されるようになり、防災対応に活用されるようになりました。ただし、気象庁から警戒レベル 3 相当以上が発表されても、必ずしも市町村が直ちに避難情報を出すとは限りません。

最後に、住民が災害から命を守るためには、行政からの情報だけでなく、住民一人ひとりが今回見直された防災気象情報を理解し、適切なタイミングで避難することが不可欠となります。

本市といたしましても、関係機関と連携して住民への周知と防災体制の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。新しい情報ということで気象庁から出されているということですので、それでも直ちに市で出すということではないということは、一応地域に限って出されるのかとは思いますが、避難レベル3が出たところで、この情報では自主避難というふうになっていますけど、それでは、2の時点で避難所が開設されると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

先ほどこっちとお話ししましたとおり、警戒レベルについては5段階ございまして、基本的には警戒レベル3、高齢者等避難、その際にそういった避難情報の発令と避難所の開設等を行っていくような形になります。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。じゃ、警戒レベル3のときに避難所を開設ということですね。ありがとうございます。

それと、市民……

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

すみません、誤解されるような言い方をちょっとしましたが、例えば、警戒レベル3の高齢者等避難を出す場合は、そういった気象情報によって、例えば、気象庁の警戒レベル3の警報が出たとしても、すぐさま高齢者等避難にはつながらないということになっておりまして、そこは市長が判断する形になりますので、そこはお間違えのないようお願いします。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

分かりました。取りあえず国の基準ということでありますけれども、大川市は大川市で出すということですね。ありがとうございます。

その際は、皆さんへの周知は防災無線になるんですか、それとも市のホームページですか。どこが一番皆さんに俊敏に周知できるんでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えします。

発令方法につきましては、まず、代表的なのがエリアメールですね。携帯電話のほうでそういった避難情報を発令する場合は、エリアメールということで携帯電話のほうを鳴らして、そこに情報を入れるという形がまず1点です。残りはホームページ、こちらのほうに掲載を行うようにしておりますし、また、関係するK B Cのdボタンとか、そういった情報をいろんな手段を用いて皆様にお知らせするような形を取るようしております。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。エリアメールですね。何もしなくても携帯電話にピロンと入ってくるやつですね。すみません、分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、それに関連しまして、この前もお聞きいたしましたけれども、また変わってきているかと思うので、自主防災組織の現状と連携についてお尋ねいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

自主防災組織につきましては、前回もお話ししたと思いますが、現状も変わらず74団体が

組織されておりまして、本市の全体の世帯割合で約93%の組織率となっており、残りあと3組織となっております。

連携といたしましては、希望された組織に対して土のうの配布を行ったり、年に10回程度の地元町内会等に職員が出向きまして、過去の大規模な災害事例とか、災害に対する日頃からの備えなど、防災に関する講習会を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。74団体ですね。

それと関連して、防災士さんも増えているかとは思いますが、これまた現状の連携方法等をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

防災士につきましては、現在、市全体で42名の方が登録されております。

なお、令和7年度については、お一人、新しく資格を取得されています。

体制につきましては、福岡県防災士ネットワーク大川ブロックが中心となり活動されており、防災士資格を新規に習得された方に防災士ネットワークへの加入を促しております。

なお、助成金として、防災士の資格を取得された方に上限1万2千円を支給しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

今年度は1名プラスになられたということですね。ありがとうございます。

防災士の試験等は今年度はもう終わりましたか。いつ頃ありますか。お願いします。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃられたときに令和7年度で1人ですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）それと、今年度の防災士の資格取得につきましては、県のほうが福岡県防災士養成研修・試験というものを行っておりまして、これと併せて、市のほうが合格者に対して費用の補助を行っているところをございまして、ホームページ上に一応今日から掲載する予定にはしておりまして、締切りのほうを7月17日の予定としているところをございます。

なお、試験日につきましては、10月17、18日の2日間で、三潁生涯学習センターで実施される予定でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。今日からホームページに掲載されて、試験が10月17、18日ということですね。ありがとうございます。また防災士さんも増えてくれることを望んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になるかと思いますが、避難行動要支援者は多分この自主防災組織の中で支援等をしていかなければならないのかと思いますけれども、その介助方法といえますか、災害のときにどのように考えておられますか。それと、自主防災組織の中でどういう動きをするような指導等がなされていますでしょうか、お願いします。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

これもちょっと以前お話したことはあると思いますが、避難行動要支援者についてですけれども、災害時に支援が必要な避難行動要支援者につきましては、避難行動要支援者管理システムを導入いたしまして、毎年、区長及び町内会長や民生委員を通じて状況を把握しております。

現在、本市の全体で2,550名の避難行動要支援者の方がいらっしゃいますけれども、支援体制につきましては、このうち御本人から情報提供の同意をいただいた1,411名の方につきまして、地域との協議の上で、誰が避難の支援を行い、どこへ避難されるなどを記載した個別避難支援計画書を作成しており、災害時の支援体制を構築していただいております。

万が一、大川市で大規模災害が発生した場合、多くの方が救助を求める事態になりますと、警察や消防が早急に救助に駆けつけることはできないことから、自主防災組織を中心として、特に地域の近所同士で互いに助け合いながら地域を守る共助が非常に重要となってきました。したがって、日頃から各組織で綿密に連携し、避難に支援を必要とされる方の移送方法なども含め、あらかじめ災害時の活動内容を決めていただき、不測の事態に備えていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

永尾議員。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。私も災害時に避難行動要支援者をどう助けに行くかということについていつも地域で話し合っていますけれども、本当にやっぱり近所の情報と、この方は足が悪いから車椅子で援助、支援に回らんといかんというようなところ、それとか歩けない方もいらっしゃいますので、これはもう担架みたいなもので運ぶしかない、そういうところをいろいろ密に話していかなければならないなと感じているところであります。大川市としても支援のほうをよろしくお願いしたいと思います。

終わりになりますけれども、これまで子どもたちのSNS問題と地域力向上、防災気象情報と質問させていただきましたが、共通するところは、大人と地域が子どもたちのつながりとともに、地域力をさらに向上させていかなければならない、防災、防犯にもつながる、いろんな危険を未然に防げるようになればいいなと思い、質問させていただきました。これからも大川市の安心・安全に向けて支援をよろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

次に私が一般質問を行いますので、平木副議長は議長席にお着き願いたいと思います。

ここで議長職務交代のために暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては2時50分といたしたいと思います。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○副議長（平木一朗）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番永島守議員。13番。

○13番（永島 守）（登壇）

皆さんこんにちは。私、最後の質問をさせていただきます。原稿はございませんので、私の通告書を要するに少し御説明したいと思います。

私の今回の質問につきましては、大川市の人口の件でございます。

今回の質問の中では随分と重なる部分があるかと思いますが、既に何人かの方が大川市の人口については語っていただきましたけれども、皆さん方既に御存じのとおり、大川市の人口は、毎年500人を超える、そういう大きな数字で減少をし続けているわけでございます。既に3万人を割り込んでいることは皆さん方御案内のとおりでございます。

その対応策について市長は今回どのようなお考えをお持ちであるのか、これはほかの議員の質問にもお答えいただいておりますけれども、再度、また変わった形で私もお伺いをしたいというふうに思っております。

人口3万人を切り、2万9,718人、これは国勢調査と違うんじゃないかというお話も先ほどからございましたけれども、同時に、大川の基幹産業でございます木工産業においても、皆さん既に御存じのとおり、市長の答弁の中にも、非常に目につく数社がお辞めになったということがございました。

それからまた、午前中におきましてですかね、結局、いろんな市長のコンパクトシティですか、賢く縮む、いわゆる小ざれいなまちづくり等々についていろんなことがお話しなされておりましたけれども、市長も自らあちこちで機会を捉えながらこのような今の状態というのをお話しになっておられます。

また反面、近隣自治体との国県支援事業等について随分と格差を感じられているような、そういうお話も時々されているようでございますけれども、人口減少が少し続く、これからも続いていくことは明らかでございます。

また、今後、市民の期待と、そして夢、市民の思いを果たしてどのような形でかなえ

られようとされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、先ほどもございましたけれども、少子化、いわゆる子どもの出生率が随分と低下しているようでございますけれども、そういう懸念がなされる中、これまでどのような取組をなされてきたのか、また、今後、その対応策についてどのようにお考えでございますのか、これも市長にお答えをいただきたいというふうに思っております。

今回は市長と久しぶりにやり取りをさせていただきますので、ひとつお手柔らかにお願いいたしたいと思っておりますけれども、大川市では何もされぬまま、このまま流れに委ねて、そして、大川市の行く末が果たしてどうなるのか、放置されたままでいいのか、そのようなことについてお気持ち等々についてもお伺いをしたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

また3番目に、大川市単独による国県への要望等についてということで通告をさせていただいております。

よく市長と議長、私もいつも広域行政の中では同席をさせていただいております。全国市長会、九州市長会、いろんな形で多くの自治体の市長さん方との交流も当然としてあるわけでございます、この本会議においてもそういうお話を少しお聞かせいただきました。その要望活動、国県と別の成果についてお伺いをしたいと思っております。

市長の残り2年余りの任期内で目標、そして、目的がどこにあるのか、よければ詳しくお話をいただければ幸いです。

その他、また関連項目については伺いたいと思っておりますけれども、必要に応じて質問席にてお伺いをいたします。

大川市に限らず、地方財政が厳しい状況にあることは言うまでもありませんが、中村市政より掲げ続けてこられた世界に羽ばたくインテリアシティ大川は、木工基幹産業を中心に、いつも申し上げますとおり、最盛期の1,500億円もの生産出荷を誇り、そして現在、その2割、3割にまでも落ち込んでいると言われております。

本市が今後どのような道を歩もうとされているのか、また、国県への支援要望等について、ほか関連する質問については、必要に応じまして質問席のほうからお尋ねをしたいと思っております。

以上で、あとは質問席でやらさせていただきます。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんこんにちは。いよいよ最終日の私と議長の最大のイベントになってきました。よろしくお願いいたします。

ただいまの永島議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

これは今まで準備したことを取りあえず読ませていただいて、あとは個々の問題についてはまたやり取りをしていきたいと思っていますから、よろしくお願いいたします。

まずは人口対策及び少子化対策についてお答えいたします。

先日、令和7年国勢調査の人口速報集計が公表されました。大川市の人口は2万9,718人でございました。前回令和2年調査より3,000人程度減少しております。

人口減少は全国的に不可避の潮流であると認識しておりますが、本市といたしましては、この流れを少しでも緩和させるため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、若い世代が安心して結婚し子育てできる環境づくりや、雇用の創出につながるような産業の活性化の施策に重点的に取り組んでまいりました。

子育て支援施策としては、保育料の国の基準から7割軽減を継続しつつ、令和7年10月から、去年ですね、中学生までの医療費の無償化と小・中学校の学校給食費の無償化を実施しております。これは皆様御承知のとおりだと思います。

私は今後、本市の人口減少をできるだけ緩やかにしていきたいと考えておりますが、その有効な方策の一つとして考えるのが雇用の創出でございます。雇用を創出するためには、産業の活性化施策や企業誘致に取り組むことが必要でございます。

産業の活性化については、引き続き国内における首都圏での認知度向上と販路拡大、海外展開への後押しを行うことにより、新たな需要獲得につなげてまいります。

また、ECサイトでの販売普及促進、他産業・異業種との連携による新たな商品開発など、企業の多角的な事業展開を支援してまいります。

さらには、企業誘致を進めるとともに、地場産業に対しては、時代に沿った変革を促し、これは先ほど午前中でも私申し上げました、関係団体への支援などを検討してまいりたいというふうに考えております。

本市の現状の人口構造や合計特殊出生率から判断し、人口減少に歯止めをかける妙案は簡単には見つけ出せない状況でございます。2040年頃には、高齢者の増加と働く世代の減少が

進み、労働力不足や社会保障費の増加が深刻化するというふうに予測されております。行政サービスにおいては、税収減と社会保障費増大による財政逼迫、これは2040年問題というふうに言われております、それから、インフラ老朽化、深刻な人手不足が同時に重なるため、総務省も2040年問題として警鐘を鳴らしております。これは私たちが想像する以上に将来の子どもたちのことを考えておかないと大変なことになります。何もしなくても人口が急激に減っていきます。このことは大川市政を担っている各議員各位におかれましては頭の中にぜひ置いておいていただきたいと思います。それに関する報告書とか文献とかはいっぱいございます。

そのような中、今から対策を講じ、備えていく必要があると思い、住民サービスの質を維持していくため、無駄のない効率的な行政運営体制の構築などを柱とした、午前中にも申し上げましたように、スマートシュリンクを進めていかなければならないというふうに思っています。

次に、大川市単独で実施している国、県要望等についてお答えをいたします。

まず、道路事業並びに治水事業の推進につきましては、大川市建設事業要望を実施しております。この要望には議会からも御同行をいただき、国土交通省九州地方整備局及び筑後川河川事務所、さらには上京要望として、国土交通省、財務省、自民党本部及び地元国会議員に要望活動を行っております。また、特別交付税やそれに準じた財政措置を求める要望といたしまして、総務省などの国の担当部局に要望活動を行っております。

なお、去年は、雨水排水ポンプ場の改築及び施設増設事業につきまして、国土交通省をはじめとする国の機関に対し、事業に必要な財源確保等を求める要望活動を実施いたしました。要望活動を実施することにより、課題や事業の必要性を直接説明し、着実な事業推進につながっているものと認識をいたしております。

要望活動につきましては、大川市の実情を直接伝えられる貴重な機会であり、国や県とのつながりを強化するためにも重要であるというふうに考えております。今後も誠意と熱意を持って継続して要望活動を実施してまいります。

市長就任後、このような要望活動も含め、大川市がよりよい方向に進むこと、その一心で考え行動をしてまいりました。

先ほど議長が言われましたように、何もしないままほっておいていいのかとか言われましたけど、これはまた自席に帰って討論をしていきたいと思っています。

私の任期は就任以来1年8か月が過ぎました。そして、残り2年4か月となりました。折り返し地点に差しかかっています。解決すべき課題は多々ございますが、大川市が明るく美しくなり、市民が気軽に外に出て、安心してゆとりある時間を過ごせる、そんな余裕のあるまちにするのが私の思いでございます。

そのために、御承知のように、老朽化しているメロディーロードの長寿命化対策を通じて、市民が散歩を楽しめるような施設の改修に取り組むとともに、人々が憩う公園などの緑化を進めながら、小ぎれいなまちづくりの基盤をぜひともつくり上げたいというふうに思っております。あわせて、人口減少社会において本市の活力を維持していくためには、産業や観光面においても人材のグローバル化は必要であると捉えています。また、市内でも外国籍の住民も増えてきており、身近なところで国際化は進んでおります。今後は、産学官連携によりグローバル人材を育む魅力的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。ありがとうございました。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

市長から答弁をいただきました。

市長が壇上でいろんな幅の広いお話をしていただきましたけれども、私も30年余りこうして大川の市議会に在籍させていただいております。一言で言えば、やっぱりこの地方というのは、私がいつも申し上げますとおり、私は木工産業が一番盛んなとき、生産出荷が多いときに初当選をいたしまして、一番いいときから、今現状で、前の方の質問にもありましたように、自主廃業、倒産、そういうものについても私は、全国的構造不況の中にもしっかりと学ぶべきは学ばせていただきました。

そういう中において率直に申し上げまして、やはりこの地方の政治行政というのは国県の支援なくしてあり得ないんですね。やっぱりそういう思いが一くくりで申し上げたい一番分かりやすい表現かと思うわけでありますけれども、先ほど私が壇上で申し上げましたのも、私は市長とも広域行政の中では一緒にすることが非常に多くございます。私が今回、質問の中に、後で申し上げますけれども、政治は人脈、つながり、やっぱりそういうものだろうというふうに私は思っておりますし、できるだけ何度も何度も足を運ぶ、行政的に運ぶとき、

個人的にそういうお話をさせていただく機会等々をしっかりと意識しながら、自分の支援をいただく方としっかり手を添え合ってやっていくのが、私は地方行政においては一番必要なことではなかろうかなというふうに思っておりますし、先ほど市長が壇上で言われましたように、既に就任1年8か月ということで、残りまだ2年4か月、こういう中においても、やっぱり人、いわゆるそういう歩く道ですね、それから結局、中でもあるように、政治家というのは大きな夢を持つ、そして、その夢というのも、市民の日頃の声、そういうものに要するに應えるべきなのがこの地方行政の執行者ではなかろうかというふうに思うわけでありますけれども、政策というのは大きな政策から小さな政策、うんと先の話から中間的な話に、今すぐやらなくてはならないのは行政の責任だろうというふうに思っております。

何しろ予算も厳しい、財政厳しい、自主財源というのをお話もされておりましたけれども、そういうものについても、非常にこの地方、特に木工産業で支えてこられた要するに大川市においては、やっぱり年々として先細りをしてきているというのは市長がいつも言われることでありますから、その辺のところを考えるならば、やっぱり大きな国県とのパイプをつくる、そういうつながりを持つということは、大川市にとっては非常に大切なことだろうというふうに思っております。

そして、幸いにしても大川市は、福岡空港までは遠くございますけれども、佐賀空港もございます。そういうところで、いつも私申し上げてきましたけれども、佐賀空港を語らずしてこの有明海沿岸地域の発展はないというような、私は市長と少し考えが違うかもしれませんけれども、やはり佐賀空港の有効活用、そしてまた、この有明海沿岸地域の連携、日頃の行政間の交流等も私は大事なことだろうというふうに思います。

20日ぐらいになりますかね、昇開橋の理事会で市長は同席されて、市長は会長でありますからね。観光協会の会長も、いわゆる観光業としてもこの地域の一翼を担いたいということで、お任せくださいと、そういう要するに声も聞いておりますし、私は、この小さなまちが、年々細ってくる、いわゆる3万人を割ったこの自治体がこれから伸びていこうとするのにはやっぱり連携は欠かせないものだというふうに思っておりますけれども、有明海沿岸地域、要するにその浮揚政策、いわゆる他県、他市と一緒に、そういう政策というのが市長に何かございましたらお話をいただきたいと思いますと思いますが、この有明海沿岸地域、これは熊本、福岡、佐賀、長崎ですね、こういうところの方々と意見交換を図りながら、そして、お互いの産業が共に知恵を出し合い、一緒にやっていける部分が幾つも私はあるかと思っております。

す。

市長がこの有明海沿岸地域の、要するに行政との交流を当然としてなされているとは思いますが、どのように浮揚策としてお考えであるのか、少しお話をいただければというふうに思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

非常に多岐にわたっていろいろ議長は言われました。

まず、有明海沿岸地域の浮揚策なんですけど、いつも私はいろんな会合に出席しています。しかしながら、ほかの地方自治体の長は結構副市長が多いんですよ。特に八女なんかは副市長がかなり来られています。私だけなんですよ、いつもいつも行っているのは。ぜひそのことを理解していただいてですね。

浮揚策というのは、各自治体で有明海沿岸地域がどう浮揚していくか、何か共同で事業をやろうかというような話し合いはあっていないようです。ところが、やっぱり沿岸道路の延伸とか、議長も言われましたように、少し遅過ぎるとか、あるいはもう少し拡張してくれとか、それから、複線化ですか、ちょっと広げて、要するに事故が起きたときに混むから、さっと避難できるように、そういうようなことをお互いに話し合いながら、そういうようなことの要望活動はやっています。それから、大牟田の先のほうも含めて早く工事を進めてくれと、それは議長も言われていましたですけどね。そういうことで、有明海沿岸地域の皆さんとは話はしています。一応今のところそういうことですね。

それから、私が何もしていないと言われたので、そのことをちょっとお答えしてよろしいですか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

私が何もしていないというのは、少なくとも就任してから半年ぐらいは、異端児が来たと市役所の組織の方が思われたんでしょうね、やっぱりなじむのに大変苦労いたしました。本当に苦労いたしました。しかしながら、人事異動とかを行うに当たって、やっと慣れてきたというようなものもございます。

その間、私の一番やった、力を入れたというのは、やっぱりきちとした手続を踏んで「大川の駅」を廃止すること。これは本当に私が一番の、皆さんの協力を得ながらなんですけど、今のところ市役所自体というのは廃止の方針ということになっていますけど、これを

したことは本当に、何というかな、ある意味では歴史に残るというか、そういうような重要な出来事じゃなかったかと思います。これは将来分かります。将来というか、皆さん分かっておられるんですけど、ほとんどの方が分かっておられるんですけど、これは本当に私自身安心をしております、できたということはですね。それは皆さん方の協力もあったというふうに思っています。

そのほか、やっぱり物価高で苦しんでいる若い子育てのお母さんとかとしょっちゅう、よく会ったりしています。電話も入れたりしています。先ほど内藤議員から言われたように、お年寄りの人はみんな元気ですから、こう言うともうあまりよくないけど、ゲートボールを一生懸命されていまして、ゲートボールとか様々なあれをされているから、お年寄りに対する支援があまりないのかなという感じはしています。しかし、これから将来を担う若いお子さんたち、御両親も含めて、少しでも物価対策の影響を和らげるためには安心させてあげにゃいけないと。こんなに物価高で苦しんでいるのは、私自身、本当にびっくりしました。

それで、今回、医療費の無償化と、それから給食無償化を実現できたことは本当にうれしく思っています。これは議員各位の御協力の賜物だというふうに思っています。改めてお礼を申し上げたいと思っています。

それとともに、それでももう少ししてくれというような要望が子育て世代から結構来まして、いろいろ、8千円を1人当たり給付するとか、そんなこともやりながら、今後、大川の財政を見ながら何が市民に還元できるのかというようなことも考えていきたいと思っています。

それとともに、中央公園に木がなくなりました。これはいつも中央公園に通ってきている子育ての人たちから言われます。こんな日陰のないところはどうかしてくれと言われます。そのことも含めて、どう緑化していくのか、そのこともいつも念頭に置いて考えています。どうすればいいのかとか。小ざれいなまちづくりというのは、前回でも申しましたように、やっぱり緑なんです、グリーンなんですよね。緑と、もちろん花もそうなんですけどね。それをきちんと管理していくこと、これが一つの小ざれいなまちづくりの基礎になります。そんなふうに思っています。

それで、今後とも、皆さんの協力を得ながら、いいまちづくりを工夫しながら構築していければなというふうに考えています。ぜひ議長も協力をお願いしたいと思っています。

廃止するというのは、やっぱり皆さん方が今いっぱいお金を使って御苦労されてきたと思

うんですけど、それを私が廃止するという方針ということで導き、そういう方向になったんですけど、今後ともその方向に向けて皆さんの協力をお願いできればなというふうに思います。

今後、金利が、1年か2年、1年半ぐらい前は10年物国債で0.5%ぐらいあったんですよ。これが今は2.5%とか2.7%と。また公定歩合が上がりましたから、また円安になっているから、また金利が上がると思うんですね。恐らく3%に近づきます。6倍ですよ、皆さん。

今後もこういうような時代に、この財政を見ながら、やっぱり市のバランスシートを見ながら、どうするかを私はいつも考えているんですよ。運営を本当どうするかというのを、将来に負担を残さないような財政運営を考えていきたいというふうに思っています。ぜひ議長もそこら辺、協力をお願いしたいと思っています。

以上です。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

いろんなお話を聞かせていただきました。

まず、この人口対策についてですね。

市長、壇上でお話をいただきました、いわゆる雇用という、要するにそういうことだという、その部分ございました。働く場というのはもちろん当然なれば、人が移住、要するに定住というのはなかなか難しいというふうに私も思っておりますし、市長が考えられる大川市の人口対策、まず、何をやらなくてはならないかということは当然としてお考えになっていると思いますけれども、まず最初、人口減対策についてはどのようなことを考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。これは通告書にも書いておりますように、その辺のところをお伺いしておきたいと思っています。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

人口減対策というのは本当に難しい問題で、この先を見れば、今、5年後、10年後、各学校の生徒が幾らかというのが出ているので、出してもらったんですよ。10年後どうなのかとか。それで、御承知のように、大野島が今年から複式学級になりましたですよ。そんな

ことで5年後、10年後の先を見ると、子どもさんが物すごく少なくなってくるんですね。

それで、これは何か妙案がないのかなと、これの勢いを少し止められないかなというのはいつもいつも考えています。そのためには、直接的にできると、すぐできるというのはないんです。これはやっぱり地道なまちづくりというのが要るんです。まちづくりの方向性とか要ります。ですから、これは急にはできない。その代わり、やっぱり若い人たちが、あっ、町がすっきりしているねとか、それから、お年寄りが落ち着くねとかいうようなまちづくりを目指していかなきゃいけない。そのためには本当にゆっくりしか進まないんです。それが定着したときに、大川のまちづくりはこうなんだと。特に古賀メロディーロードというのがありますから、あれについてもやっぱりメンテをしていかないと、ほったらかしじゃ、橋は壊れ、電気はつかない、ベンチにはくぎが出たりしている、それから、あちこち腐れて縄は張ってある、あそこにはリバーサイドホテルもあるし、今度新しくマンションも建ちました。あそこを通っておられます。あれは私も衝撃を受けました。そういうことも含めてやっぱりまちづくりをしていかないと、例えば、古賀政男記念館のトイレもきちんと直りました。やっぱりあれをすると歓声が上がります。そんなこともまちづくりの一環なんです。

だから、公園とか……（発言する者あり）はい。文化センターのそういうのを……（発言する者あり）いや、そういうのを通じて、やっぱりゆっくりしかできないんですよ、これは。だから、今までそういうのをどうしていないのかが私は不思議でならないんですよ。何度も公園の伐採するときにも言いましたけどね。残るんだろう、残るんだろうと言っていると、はい、残しますと言いながら、みんな切ってしまったんです。これも不思議で。地元の人たちも、これも言いましたですよ、何度も来てですね。本当によく分からなくてですね。

元に戻りますけど、道の駅の署名活動も受け取らなかったと、何も聞かなかったというのに通じるんじゃないか。そういう大川の人たちができないんじゃないかなとか私自身勝手に思っているかもしれませんが、そんなこともあります。

私は今後、住民の方が何か言ってきたら、本当に真摯に対応します。今でも対応しています。個人的に何か悩みがあったら、いろんなこと、今でも出ていたり、ちょっと時間があれば、その人と話合いをしたりしています。そして、住民の方々の要望を聞いたりしています。それから、うちの前をよく自転車で通られるんですね。その方たちとも話をしたりですね。そうすることによって、市民のニーズがどこにあるかというのが自然と分かってくるんです。そんなことをして、ゆっくりしかできないけど、そういう地道な努力が必要じゃな

いかなというふうに感じております。

以上です。

○副議長（平木 一朗）

13番。

○13番（永島 守）

いろいろお話をさせていただきました。

確かに市長が言われるように、何事もそうすぐはできないと、これは当たり前の話なんです。だから、市長が自ら言われたように、就任、既に1年8か月。すぐにはできないからこそ、今のうちにやっておかなくてはならないものについて私は市長にお伺いをしたんです。

結局、いろんな環境問題もございますけれども、一番の問題というのは、やっぱりこの基幹産業、木工で栄えたこのまちが、いわゆる全国的構造不況の中から、なかなか要するに元の形には、これも全国的に戻ったところもございませんけれども、そういうところがますます、壇上で言いますように、人口は減少してくる、産業は衰退してくる、こういう中において、結局、人においでをいただく、定住をしていただくには、やっぱり雇用というのが必要なんだということは壇上で市長が言われました。

その必要だとする雇用、これをどういう形として市長自身の政策にされようとしているのか、この辺のところをお伺いしておりますので、ぜひその辺に限定してお話ししていただければ助かります。よろしくお願いします。

○副議長（平木 一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

雇用については、やっぱり企業誘致と、それから、地場産業を活性化することなんですよね。

それで、御承知のように、家具産業が5分の1、6分の1ぐらいになって、こんなに縮んでもやっぱり苦しいと。だから、今日午前中に言いましたように、大川も500年、今度10年後に迎えます。しかし、伝統というのはその時代の流れに合わせてやっぱり変わっていかないと、その企業は生き残れないんですよ、変わっていかないと。伝統というのは、何度も言いますように、改革の連続が伝統を生んでいくんです。そのことを若い人たちに、これからあなたたちの時代だから、とにかく時代の流れに合わせて企業を変革するよというこ

とは、今年の初め、去年ぐらいからいろんな場で言い始めています。やっぱり若い人たちに、時代がこれだけ変わったのに業態が変わらない、あるいは事業の構造が変わらないというのはよくないよというようなことも言い始めています。

今日も、実を言うと、6時から交流会のあれに呼ばれていますから、挨拶して、また、飲みながら若い人とゆっくり語り合いたいと思っているんですよね。やっぱり時代が変わるなら、自分の企業も変わっていかないと。様々な変化する方法はありますが、それを若い人たちに訴えていきたいと。これから大川の将来はああいう若い人たちが担うわけですからですね。

それとともに、企業誘致は様々な形で、私も個人的にも含めて様々な人の協力を受けて今いろいろ活動はしています。ここでは明らかにできないんですけど、しかし、急にはできるものじゃなくて、やっぱり地道な活動が要りますから、今後とも頑張っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

市長は何遍も言われますけれども、やっぱりどうしても仕事のないところにはなかなか人が集まってこないですね。ですから、政策として、市長はそれは昨日からおっしゃってありました。企業というのは自らが変革をしなくてはならないと。一くくりの話だろうというふうに思います。

市長は企業からおいでになった、経営者としては随分と経験を積んでこられただろうというふうに思っておりますけれども、今は行政の執行者ですから、いわゆる行政として、いわゆるそういう人口減対策、時代に合った企業変革を企業はやっていかなくてはならないと。行政として時代に見合った政策というのはどういうものであろうかなと、その辺のところをお伺いしておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

これも行政については、一般の法人と、それから、行政の違いを本当につくづく感じてお

ります。しかしながら、私がいつも言うのは、人口がこれだけ減っているのに職員数を減らさないのはよくないよというようなことはいつも言っています、これは。じゃ、どうすれば減らせるかというのがスマートシュリンクなんですよ。

これはどういうことかと申しますと、ハードもソフトもスマートシュリンクしなきゃいけないというのは、行政機構として様々な建物がある、これも言いましたからですね、それをある程度集約していくということですよね。学校の統廃合も含まれています、一環ですよね。それと、言っているのは、ハードだけでなくソフトも、事業もスマートシュリンクを、ずっと従来どおり事業をやって市民のお金をそこにつぎ込んで、じゃ、果たしてこの仕事が必要なのかどうかというのは今まであまり見直されなかったんじゃないかと思うんですね。そこまで突っ込んでいくというようなことが必要な時代なんですよ、これから。だから、ハードもソフトもスマートシュリンクしていくというふうなことを今推し進めています。様々な形で、よくいろんな課長とか様々、人に来てもらったり、私が行ったりして、本当しょっちゅうなんですよ。本当にあまりにもやっているがなというぐらいにやっています。

そういうことをやっていて、いや、本当にこれは必要ないとなったらやめるわけです。そうすると、そこは予算が要らないし、人も必要なくなるんですよ。そうすると、採用も控えて、残業も減ったりできますからね。こういうようなことをハードもソフトもやらなければいけないというようなことを今力を入れております。

以上でございます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

私の今回の質問というのは、既に御存じのように、要するに人口対策についてと、それから少子化対応についてということ、それからさらには、私が申し上げますように、やっぱり国県の支援なくして地方の行政は成り立たないと。何をやるにしてみても、たかが小さなまちの税収というのは知れていますから。そして、市長が言われるように、それこそ昔は物すごく木工で栄えたこのまちも随分と冷え込んでおります。やっぱりそういう中において、その政策というのを項目で挙げれば、人口対策についてはすぐできるということはないでしょうけれども、市長の具体的な要するに政策をですね、一くくりの話じゃなくて、まずこういうことを要するにやるべきだと私は思うと。

それからまた、「大川の駅」の話をなされたから、ちょっとあれですけども、ほかの質問者からも話はあってございましたけれども、市長は要するにこの答申というのもいつになるか分からないで、これは市長がお決めになって、いついつまでに答申をしてくださいと言え、一生懸命、優秀な方だろうと思いますから、これはできると思うわけですよ。ですから、市長はいわゆる政策として掲げられたものというのは、「大川の駅」事業廃止ということ掲げてこられましたけれども、何度も言うようでございますけれども、そしたら、それを廃止してどうするかと。これもほかの議員もいっぱいそういうお話をなされております。

ですから、市長のためにも、できるだけ早くそういう検証委員会の結果を出して、そして、同時にお願いはしていると、大川市は今後何をやればいいのか、これも併せて検証委員会にお願いをしているんだということを何度もおっしゃっております。ですから、私は次の段階に進んだほうがいいだろうというふうに思います。もう済んだことだからどうでもいいというようなことかという話もありましたけれども、私はそういうふうには思いません。やるべきことは要するにずっとそれはやっていっていいけれども、あわせて、一つのことをやめれば、これに勝るものという政策を前に出すのが私は政治家ではなかろうかなというふうに思っておりますし、それから、2年近く市長も、やっぱりそういう検証委員会も引っ張ってあるわけですから、できれば委員の皆さん方にいついつまでぐらいに結論を出してくださいと、そして、併せてお願いしている、今後、大川市がどの方面に進んだほうが一番いいのか、これも要するに一緒にお願いをしているんだという話がございましたから、もう私は一歩進むべきだろうと個人的には思っております。

その辺のところをできれば市長、一言、私がお尋ねした中でどういうお答えをいただくか私も楽しみにしておりますので、一言お願いいたします。（発言する者あり）いや、違いますよ。

○副議長（平木一朗）

もう一度、13番、お願いいたします。

○13番（永島 守）

いわゆる「大川の駅」検証委員会というのがございますでしょう。それが何人かの議員から、いつそれは出すんですかという話がありました。ある方は6月に出すんだという話をされた方もございますけれどもですね。だから、私が言うのは、市長が市長選において私の一番の大きな目標というのは、目的というのは、この事業をやめるんだということで、結局、

皆さん方の支持を受けて廃止をなされた。そしたら、この事業に取って代わる政策というのがどういうものであるのかというのは市民の皆さん方も知りたがってあるだろうというふうに思います。

大きな考えであれば、私が何度も言いますように、やっぱりどうしても国県の支援が得られなければ、なかなかそういう政策も実現しないままに終わるわけでありますから、既に1年8か月たったんだと、残りは2年4か月だとおっしゃる。だったら、やっぱり時間のかかる、すぐ何でもできませんよというお話がありましたからですね、そしたら、もうそろそろ次の政策、こういうものをやりたいんだ、そういうことというのはできるだけ早く答申いただいて、そういうものを前に出されたらどうでしょうかというお話をしています。どうでしょうか。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

まだ答申が出ていませんし、それで、6月末をめどに出すということを聞いておりますから、私がそれに介入はできないもんですから、それを待ちたいと思っています。それから議員の皆様方も含めてこの用途を考えていきたいと思っています。

私が本当に思うのは、埋立てとか本当にする必要があったのかなとか、いつも思っていたんです。反対運動が起きて用地を買う必要があったのかなと、私はいつもそれを最初から聞いたときに思っていました。あんなに急がんでいいのになというのが、この地方自治を見たときに不思議でならなかったのがあります。どうして進んでいくんだろうと、これだけ反対運動が起きているのになというのが正直な気持ちなんですよね。

それで、今後やっぱりこういうことがないようにしていかないとよくないという意味でも諮問会議の位置づけがあるんじゃないかなと思っています。こういうようなことをしないようにと。

やっぱり署名活動が起きたら、丁寧に受けると、ありがとうございますと、市民の意見ですねと。これがやっぱり基本中の基本なんですよね。そんなことを、今後、そういうことができるような大川市政に持っていきたいというのが私の願いであります。そしたら、市はよくなりますよ、本当によくなります、これは。それは私が約束します。そういうような市民の目線で政治をするということは、本当に今後、大川市はよくなってきますよ。よく市民

の意見を聞くということですね。これは基本中の基本なんですね。そのことを議長にお伝えして、私、挨拶を終わりたいと思います。

○副議長（平木 一朗）

13番。

○13番（永島 守）

これは別に私が通告外ですから、ちょっとお尋ねをしたと、流れの中でですね。

私が本来、要するに今回お尋ねしているのは、人口問題だとか、そういう少子化問題、福祉も老人福祉から、やっぱり今回の議会では多くの方々が教育に集中してお話がなされた。そういう中において、私はいつも申し上げておりますように、やっぱり将来を考えながら人はどこに住もうかということを考えるわけでありますから、常々申し上げておりますように、子どもは国の宝、教育は将来の後々の大きな国の財産ですから、これがなければ当然として人も寄りつかない。それから、人口、要するに子どもたちの、いわゆる生徒の数かれこれ、将来的に、5年後、6年後、10年後はどうなるかという、そういう推移についての予測もやり取りがなされております。

要するに私は、地元の話、大野島の話がいつもいつも出てくるわけでありますけれども、正直言って、やっぱりこういう時期というのは私は随分と前から予測はしとったんですよ。大野島というのは、今こそ橋がございましてけれども、やっぱりそういう部分については、いずれかそういう時期が来るだろうというのは、これは私以外でも皆さんそういうふうに乗っかっていったと思いますけれども、そういうことを含めながら、大川市も、これは全国どこでも人口減少というのは共通の課題なんですね、この対策というのは。しかし、私どもは要するに大川市で生活しているわけでありますからですね。そしてまた、産業で衰退していく。それに結局言うならば、柳川市と人口の減少、これを比較してみると、柳川市で700名程度ですかね。大川市は600名を超しているでしょう。まだこれからもどんどん1年間の減少というのは増えていきます。今のうちに結局手だてをせにやいかん。

だから、私が通告に挙げておりますように、大川市民の願い、思い、そういう声を市長はいつも耳にしているんだというお話がなされた。皆さん方の願いをかなえるためには、市長が言われるように、やっぱり働く場所、それから、要するにこれは皆さん誰でも言われる合言葉みたいなですね、住んでよかったとか、子どもも言うんですよ、今は。一くくりで物を言えば、それはそうですよ。住んでよかったというまちをつくるのは当たり前の話なんで

です。だから、住んでよかったと思わせるには、要するにどういう政策を実現しなくてはならないのか。市長が言われる小ざれいなまちづくり。しかしその前に、やっぱり働く場所、その環境、これをつくるのは政治の責任だろうというふうに思います。

今日、私はこういう項目を挙げて、それとなくお話をしておりますけれども、私はそういうふうに思います。今後の大川市、企業誘致のお話もいただきました。当然として企業を誘致、ぜひ大川に行きたいとするためには、そういう環境もやっぱり必要なんです。ですから、そういうものを含めて人口減少、要するにそういういろんな形で言われる子育てにしてみても具体的に私はこういうふうにやればいいと、やりたいと、そういうお話を聞きたいなと思って今回はですね。前は課長たちに答弁いただきましたけれども、こういう時期に私はお話を聞きたいと思って今回こういう質問をやっているわけですから、一つでもお答えいただかないと。時間が来ていますから、私も帰れないんですよ。市長の思いを、私の政策はこうだということをぜひお願いします。（「何を。人口問題、それとも教育……」と呼ぶ者あり）

人口減少について、ここに書いておりますように、要するに3万人を割り込んでしまったと。このことについては、またその後に、結局、大川市民の声をいつも聞いているんだという話ですから、聞かれてどういうふうなことをやりたいという思いが今あるのか。大きなことから小さなことまであります。うんと先の目標もあります。私もやがて77歳、市長はやがて80歳近くなるでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）ですから、時間がないんですよ。（発言する者あり）ならない。（発言する者あり）いや、それはそれでいいけれども、結局、時間がなかなか足りなくなります。市長が言われるように、要するに時代は刻々と駆け足で、今速いんですよ。10年一昔が3年一昔。今は物すごい勢いで進んでいます。だから、できるだけ早いうちにやらなくてはならないことはやっていただきたいなと。要するに話をできるだけ早いうちからしかからないと、即はできないというお話がございました。今やるべきことは、市長、やりましょうよ、早く。ぜひその辺のところをお話してください。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

今後、永島議長をはじめ、皆さんにいろいろ相談しながら、何ができるかもですね、人口減対策について何か妙案があればぜひお聞かせいただいて、それを市政に反映できるように

していきたいなと思っています。

それから、働く場についても、やっぱり企業誘致だけじゃなくて、私が一番思うのは働く環境をよくしなければいけないと思っているんですよね。やっぱりスレート葺きの中で、暑い中で、ああいう中で若い人が働くというのは少しよくないなと、誰もああいう環境で働くのはよくないなということで、今、企画課とかインテリア課でも大川の働く環境をよくするにはどうすればいいかというようなことは、何か補助する手当てはないのかとか、そんなことも話をしています、これはですね。

そんなことで、ぜひ今後とも市の発展のために永島議長の絶大なる協力をお願いしたいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。終わります。

○副議長（平木 一朗）

13番。

○13番（永島 守）

私がこうして申し上げているのは、私どもはこの本会議でこういうやり取りしか、ふだんやりませんけれども、3か月に1回しかやらないんですね、質問というのはですね。ですから、やっぱりこういう機会にお話をしておきたいなという強い思いがあって今回お尋ねしているわけですが、ですね。

私はいろんな形で批判をされておりますけれども、できるだけ私はそういう、今日は遠藤議員もいろいろあって、私も原稿を目を通して作っておこうと思ったけれども、あまり物事があり過ぎてということでお話があったように、非常に私の、別に私が原因だと私は思っておりませんけれども、いろんなそういうことで無駄な時間を過ごしております。私は建設的な意見を持ってやっていきたいと。例えば、振り返り振り返りじゃなくて、やっぱりこの議会の質問というのは、これは建設的な質問をやる場なんですよ、やらなくてはならないんですよ。ただ、議員活動の一環として、いわゆる議員だよりに載せるためのこういう場であってはならないと。今何が必要で、何をやらなくてはならないかということを執行部と議論をする、そういう場所だろうというふうに私は思っておりますし、ずっと昔から思っております。ですから、前向きにやり取りをしないと。互いに足を引っ張り合ってやられてみても、これはうまくいくはずがない。私もたたかれるのは慣れていますから、それは仕方ないけれども、結局、無駄な時間を過ごすということ、無駄なことに気を遣わなくてはならないということは、政治行政に関わる我々がそういうことをやっていれば、これは市民に随分と負担

がのしかかってくると、私はそういうふうに思っております。いいことであるならばいろんなやり取りはできるけれどもですね。

今日も早速、私はネットでたたかれておりますけれども、これは私の持って生まれた運命でしょうから、これも仕方ないと思いますけれどもですね。それは別として、市長、とにかく今やるべきことは、即やるべきことは即やったほうがいいですよ。私はそういうふうに思います。

私は是々非々でやっているつもりです。気に食わない人はいっぱいおるかと思っておりますけれども、これは私の性分ですから。私は一貫性のないことは、これは政治じゃないと。政治家であるならば一つ筋を通して、ふらふらするんじゃないと。やっぱり一貫性を持ってやっていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんがそういう思いを持ってやっていただくなれば、私は本当にいい政治行政ができるだろうというふうに思っております。

私は50分までかな。

○副議長（平木 一朗）

はい。

○13番（永島 守） 続

ちょうど50分になりましたので、これにて終わらせていただきますけれども、ひとつ職員の皆さん方も、今日は市長とだけやり取りをやりましたけれども、流れの中でございますから、皆さん方にもしっかりお願いをしておりました。しかし、いい時間とは言いませんけれども、やり取りができたということは初めてですよ。終始こうしてやってですね。（「最初のほう」と呼ぶ者あり）最初のほうは市長飲みましようや飲みましようやという話が多かったからですね。（発言する者あり）

そういうことでございます。御清聴ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）これにて終わらせていただきます。

○副議長（平木 一朗）

ここで議長職務交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時50分 休憩

午後 3 時51分 再開

○議長（永島 守）

それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

次に、議案第26号 令和8年度大川市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託をいたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月20日から6月25日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月26日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後3時52分 散会